

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和3年3月10日（水曜日）

議事日程

令和3年3月10日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 地域自主組織の貢献度は 2. 「誰一人取り残さない」持続可能な町づくりとは
2	6	大杖 正彦	1. 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を問う
3	4	加藤 紀之	1. 特定空家等の現状は 2. スキー場利用促進事業の現状は
4	1	森本 貴之	1. 森林管理と成長産業化を見据えた資源の有効活用ビジョンは 2. 本町における地域と共にある教育の重要性と課題は
5	12	吉原 美智恵	1. 大山のふもとの活性化は 2. 介護の負担軽減は
6	3	門脇 輝明	1. 大山町の産業振興について 2. 町有財産の管理について
7	2	池田 幸恵	1. 誰もが住みやすい町へ
8	7	米本 隆記	1. 新型コロナウイルスによる経済への影響は 2. コロナ禍の観光施策は 3. コロナワクチンの接種と体制は
9	8	大森 正治	1. 「コロナ」対応・対策に万全を 2. 高齢者の支援の拡充を
10	10	近藤 大介	1. 学校での男女共同参画について 2. 「楽しさ自給率」の現状は
11	13	岡田 聡	1. 中央教育審議会答申への対応は 2. 高齢者福祉の充実を

12	11	西尾 寿博	1. 「私の思う大山町の課題」 2. 「職員の力が必要」
13	5	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 集落営農の今後について
14	9	野口 昌作	1. 人口減少を食い止める政策を 2. 集落ヘルパーの創設を

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 地域自主組織の貢献度は 2. 「誰一人取り残さない」持続可能な町づくりとは
2	6	大杖 正彦	1. 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を問う
3	4	加藤 紀之	1. 特定空家等の現状は 2. スキー場利用促進事業の現状は
4	1	森本 貴之	1. 森林管理と成長産業化を見据えた資源の有効活用のビジョンは 2. 本町における地域と共にある教育の重要性と課題は
5	12	吉原 美智恵	1. 大山のふもとの活性化は 2. 介護の負担軽減は
6	3	門脇 輝明	1. 大山町の産業振興について 2. 町有財産の管理について
7	2	池田 幸恵	1. 誰もが住みやすい町へ

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介

11番 西尾 寿博

12番 吉原 美智恵

13番 岡田 聰

14番 野口 俊明

(午前10時43分より出席)

15番 西山 富三郎

16番 杉谷 洋一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 持田 隆昌 書記 三谷 輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育長	鷺見 寛幸
副町長	小谷 章	教育次長	前田 繁之
総務課長	山岡 浩義	幼児・学校教育課長	田中 真弓
財務課長	金田 茂之	社会教育課長	西尾 秀道
税務課長	二宮 寿博	企画課長	源 光靖
観光課長	徳永 貴	福祉介護課長	池山 大司
農林水産課長	井上 龍	健康対策課長	末次 四郎

午前9時30分開議

○議長(杉谷 洋一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(杉谷 洋一君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありますので、本日と明日の2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員(15番 西山富三郎君) おはようございます。私、34歳で議員になりましてから、今85歳です。51年間議員をさせていただきました。(資料の提示あり)人生、巡り合いに始まり、響き合いに育ち、支えになるという言葉に胸に刻みながら議席を守り続けてきました。これからも頑張ろうと思っておりますので、執行部の皆さん、よろ

しくお願いいたします。

今回は2点質問をいたします。

初めの質問は、地域自主組織の貢献度ということであります。

1つ、温故知新、先祖が育んだ歴史、文化を尊び、後世への輩出を求めなければならない。地域と共に伴走し、自治体と切磋琢磨、連携し、我に返る仲間たちであるか。

2つ目、コロナ禍が地域コミュニティーにもたらしたものの認識と取組は。地域コミュニティーが今後果たすべき役割は。お答えください。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日と明日の一般質問、よろしくをお願いいたします。

それでは、西山議員の一般質問にお答えをいたします。

地域自主組織は、平成24年度に町内最初の団体が設立された後、昨年度までに町内全10地区で設立され、それぞれで活動しておられます。各組織とも、地域の集落、自治会と連携しながら、地域の課題解決や活性化のために様々な取組を行っておられます。

町としましても、集落支援員の配置等による運営サポートや相談受付など、組織の自主的活動を支援しているところであります。コロナ禍に起因するものを含め、各域には様々な地域独自の課題があり、各組織において対応していくことが地域の活性化や維持につながるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。では、2日間の一般質問、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、西山議員からの地域自主組織の貢献度の2点目についてお答えいたします。

コロナ禍において提唱された新しい生活様式により、フィジカルディスタンスを守り、会話や会食を控えるなど、他者との接触を避けることが日常的に求められるようになりました。その中で、教育委員会の所管下でも、公民館事業の中止やサークル活動の中断などにより、事業への参加やサークル活動での人と人が触れ合いながら楽しく学ぶことが難しくなった時期が長く続きました。その後、ウィズコロナとして、新型コロナウイルス感染防止の対策を行いながら徐々に事業や活動の再開が進んでいます。

その中で、活動再開などに際して喜んでおられる姿を拝見し、やはり地域社会における他者との関わりがとても大切であると再認識をさせられました。地域コミュニティーは、私たちが豊かに文化的な生活を行う上で欠かせないものであり、その役割は、地域社会の中で孤立する人を生み出さないこと、みんなが笑顔で元気に暮らすことができるまちづくりであると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、自主組織が町民に安心感を与える組織になっているのでしょうか。世情によりますと、一部の人が非常に迷惑をかけるような行為、行動をしている、一部の人が自分だけ目立ちたいというふうな行動をしているという声がありますが、届いておりますか、声が。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域自主組織は、集落だけではできない活動を引き受けたり、あるいは行政がなかなか細やかな公共サービス等を提供できない部分に代わって地域に公共サービスを提供していく、そのような役割があると思っております。これは、やっぱり地域の皆さんの協力あってこそだと思っておりますので、様々な組織の形態あります。10組織ありますので、参加されてる方も違うと思います。それぞれの組織にいろんな御事情はあろうと思えますけれども、基本的な目標は一つにしてこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） やはり地域の課題を探って、それへの方向性を見いださなければならぬと思うんですね。私は、難しい言葉を使っておりますが、各組織は地域の課題を析出して、拾い出して目標を持つということですね、そのようなものができていて、それを執行部側はまとめているんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域の課題を自主組織が見つけれられて、それを自主組織の活動の中で課題解決に向けて取り組まれることもありますし、なかなか予算的にも人的にもできないということであれば、行政側に声が上がってきて、行政と連携して取り組むような課題もあるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、後世への輩出はと言っています。これは具体的に言えば、有為な人物が継続して出て世に出ること、社会づくりの担い手になるということなんですね。そういう方向に進んでるとお考えですか、町長、教育長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員のおっしゃるような方向に進んでいるものというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私も、先ほどの町長の答弁のとおり、西山議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、我に返るという表現もしています。我に返る。昨日の各常任委員会の委員長報告等でいいますと、総務常任委員会から、やはり地域自主組織のことに、あるいはある議員からは、本来の姿を忘れてイベントばかりになってはいないですかという提案もあっております。

我に返る友達同士であるか、私が言った、人生巡り合いに始まり、響き合いに支えられ、心に響き合ってるのでしょうか。自分ばかりええ格好して、あれはのぼせ屋だなんて言われる人がいないか。自分が何かちょっと少し事業をやって、あれはおかしいじゃないかと言って組織の中を割っているような傾向は見られないですか。響き合いに育ち、支えになっている、我に返っている仲間たちでしょうか。やはりみんなが我に返らないかんのじゃないですか。人間、神様じゃないですから、私なんかも今でも修行中ですわ。私は、浄土真宗、親鸞聖人様の門徒ですけども、御聖人は、私は偉大な人間じゃない、まだまだ修行中です、これからが勉強中だと言ってるんですよ。勉強をしようという仲間たちだけですか。のぼせ上がってる人はいないですか。迷惑をかけている人はいないですか。どうですか、耳に入りませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主組織の当初の活動として、御指摘のとおり、イベントを中心にやられているところ、たくさんありました。これは、自主組織を役場がいろいろな人を集めてやるというよりは、地域でそういう活動をやっていただける方を集めて、集まってもらって自主組織を組織していくその過程において、イベント、地域をつなげるイベント、人をつなげるイベント等を開催しながら自主組織の組織に集まってくださる人を集めている、そういう自主組織が立ち上げ時にはあったというふうに認識をしております。西山議員がその色紙に書かれて言われているとおり、人生は巡り合いに始まりということですので、自主組織はイベントによって巡り合いをつくってるものというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、あるとき忘年会に招待されたんです。年寄りだと

ということですから、挨拶をして乾杯の音頭を取ったんですね。それから、ふだん私は役員も何もしてませんので皆さん方と出会うことはあまりないので、相撲甚句を歌いましょうと言って相撲甚句を歌ったんです。1人の人が、歌わせといたれ、歌わせといたれと。何っとどなりつけてやろうかと思いました。そのような人たちだっているんですね。我に返っていない。

それから、やっぱり地域自主組織の人は、みんなが庄内に住む、御来屋に住む、自分たちが誇りを持って支え合いながら生きる生きがいをづくりをつくらなきゃならんと思いますよ。みんな地域自主組織はそのために300万を出してるわけです。何に金がどこに使われたかどうか云々、そうやって人間の誇りを持つ、庄内を愛したい、御来屋を愛したい、その中で生きていきたい、こんなまちづくりに心を一つにしなきゃならないと思いますけれども、町長、そういうふうなことは、補助金、交付金を出す、どうですか、指導はしてるんですか、にらみを利かせてるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補助金等の支出に関しては、担当課のほうでいろいろ確認をしておるところで、その使い道は、やはり町が地域自主組織に担っていただきたい部分の活動に充てていただくのが基本だというふうに考えております。

私も議員をしていた頃に、西山議員の相撲甚句を何回も聞かせていただきました。非常にすばらしい心に響くものだったと記憶しております。そういった地域の特徴や伝統的なものが地域を一つにしていく、そのように考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は相撲甚句を歌うんですわ。母の涙に応えたい、ふるさとに錦を飾りたい。人生を詠んでおるんですよ。人生を詠んでるのに、私が歌ったら、聞いていてどんな気がしとるのかと思って、いつかちょっとというふうに考えていますけれども、やっぱりそういうふうに人生を詠み歌うのが我々人間だと思うわけですね。そのために地域自主組織はあると思いますよ。地域自主組織を発展させるためには何が一番大事か、町長、教育長、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域自主組織を発展させるために何が大切かということですが、けれども、やはり地域の課題に焦点を当てて活動をしていただだける方が増えていく、それによって地域自主組織自体も発展しますし、地域の活性化にもつながるというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私自身、学校現場におりまして、地域自主組織の方々との関わりの中で大変助けられた思いがあります。今現在も、学校現場、また、保育現場においても地域自主組織の方々にいろいろな体験の場を提供していただいて、子供たちと地域の方々との触れ合い、支え合いというものを感じております。

西山議員のおっしゃるこれからの地域自主組織の発展という部分ですが、先ほど答弁で言いましたコロナ禍の中で、人と人との触れ合いが少なくなってきたというところがありました。やはり一番大事なのは、人と人との触れ合いであり、また、子供たちからお年寄りの方々まで幅広い年代の方との交流、触れ合いだと思います。そのことによって子供たちは、地域の皆さんへの深い愛情を感じ、地域で育てられてるというような感謝の気持ちを持ちます。

また、地域自主組織の方々、地域の方々は、子供たちと関わることによって元気をもたらした、子供たちと一緒に活動してよかったというような声も聞きます。先ほどの西山議員さんの人生の言葉の中にありました、支え合いになるという言葉がありましたが、やはりこの支え合いによって地域自主組織が発展していくものだというふうに考えます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、共に生きる、みんな仲間だ、人間の本質に戻りましょう、共に生きようじゃないか、みんなが仲間じゃないか、人間の本質に戻らにゃいかんのか、当たり前を大切にしようというのが基本だと思うですよ。間違いですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員がおっしゃるとおり、何事も本質に戻る、原点に立ち返るというのは大切だと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は被差別部落の出身です。先祖たちが血のにじむような思いで水平社宣言を読みました。日本の宣言だ、日本の人権宣言だと言っております。虐げられ、苦しめられた者の中から「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉が出たんです。貧しい人が、苦しめられた人が、文字も知らない人が集まって、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」、大学の学生や先生や博士がつくった言葉じゃない、苦しんでいる人、人間愛に目覚めた者が「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と言ったんです。こ

れは大学の先生と出会ったときにお話を聞きましたが、世界人権宣言の第2条とも言える言葉だと言ったんですね。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」というふうな気持ちを全町民が持ちながら、いいまちをつくる、誇れるまちをつくるのが自主組織ではないかと思いますが、そのような方向に進むべきだと思いますが、どうお考えですか、教育長、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員がおっしゃるとおり、そういう方向に進んでいくべきものだというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、本当に私たちの生活の中で一番大事なものは、そういった人間愛、そして人の尊厳、そういうものが一番大切だと思います。その大切なものを共有しながら共に生きていくというところが、地域自主組織の在り方だというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 析出という言葉在先ほど言いましたが、私が調べたところによりますと、次のような意味があるんだそうですよ。資料や情報を分析して傾向を導き出すこと。やはり庄内なら庄内、御来屋なら御来屋、名和、光徳と資料や情報を分析して方向性を見いだす。あらゆるデータの中から特定の要素を取り出してみる。庄内の要素、御来屋、名和、光徳の要素、それを引き出して分析をして方向性を見いだすのが自主組織なんですね。その支部の責任者の皆さんが集まって方向性も勉強するんですけども、資料や情報を分析して傾向を導き出していますか。各自主組織の中から、何か町長、教育長は参考になり、心に響くことがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員が言われるとおり、いろいろな情報とかデータ、これらを分析して方向性を決める、これは自主組織もそうかもしれませんが、行政でも大事なことだろうというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、自治体、また、地域との情報共有、そして切磋琢磨、連携というもので進めていくということが大事だというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） やっぱり集落というのは生活共同体というんです。だから、自主組織、他人事じゃない、自分事だ、一部の人にやっておれじゃなくして、みんなでやろう、自分事だという原点に立ち返らなきゃならんと思うんですね。今、生活共同体が崩れてますわ。昔は、5月の井手掃除とか、いろいろありましたが、生活共同体が崩れてます。生活共同体を元に戻すのが私は趣旨だと思うんですよ。生活共同体が崩れていると思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落の状況等を見ましても、人口減少が進んで後継者があまりいない集落もあったりして、恐らく10年、20年前と今の状況とでは大きく変化をしてきてるものというふうに考えております。ましてや、議員生活51年の西山議員が初当選をされた頃とは非常に大きく変わっているものというふうに考えておりますので、昔の生活共同体のよかったところ、今の生活共同体の課題、また西山議員から御指導いただきたいと思えます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員の御指摘の生活共同体が現在崩れているのではないかという御意見でした。私が遡ることができるのは、せいぜい50年ぐらい前のことまでなんですけど、その頃までのことを思い出しますと、何をやるにも、やはり近所の皆さん、近所の方々が一緒になって行動するということが多かったように思います。例えば田植をするということ、田植は手植えでした。そういうときに、一人で田んぼに入って田植なんかとても無理です。それが近所の皆さんがみんな集まってきて一緒に田植をする、そしてお昼御飯、おにぎりを一緒に食べる、語り合うというようなことが普通に行われてきました。その当時は地域自主組織という組織はなかったのですが、ふだんの生活の中で近所同士の助け合いの状況が生まれていました。それが、やはり今の生活様式の変化によって昔とは随分さま変わりをしたなというふうに感じます。これから、やはり昔の原点に立ち返って、地域の結びつき、地域の共同体というものを改めてよさを検証していく時代が来たんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 次に移ります。2点目、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりとは。

SDGsとは、17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求が、日本の各地における諸課題の解決に貢献し、地方創生の推進に資することができると思います。

1つ、我々の地域を変革すると言われていますが、認識は。

2番目、SDGsに掲げる17の目標と169のターゲットを眺めていますか。現在の姿と未来の姿を映し出す鏡として重宝であり、百科事典だと言われます。御認識は。

3点目、日本のSDGsは地方創生の原動力と言われています。認識は。

4点目、職員はどのように学んでいますか。

5点目、町民への啓発は行われていますか。

6点目、大山町目標、竹口目標の土台、基礎でありますか。

7点目、教育との関わりはどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の誰一人取り残さない持続可能なまちづくりとはの御質問にお答えをいたします。

1点目、SDGsの特徴として、普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性の5つがあり、SDGsに取り組むことにより、この5つの特徴が地域に反映され、地域変革をもたらされると考えております。

2点目として、SDGsに掲げる17の目標は、本町の第2期総合戦略に盛り込んでおります。

3点目として、経済、環境、社会の3側面を統合する政策推進を行うことで、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域活性化の実現につながるという認識を持っています。

4点目として、今月12日と22日に職員を対象としたSDGsの研修会を予定しています。

5点目として、第2期地方創生総合戦略の取組を通し、持続可能な大山町が展開できるよう、町全体に広めていこうと考えております。

6点目は、議員御指摘のとおり、土台、基礎であるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問の誰一人取り残さない持続可能なまちづくりとはについて、7点目のSDGsと教育との関わりはについてお答えいたします。教育委員会としては、目標の4つ目の全ての人が受けられる公正で質の高い教育の完

全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそうが直接に深く関係するものでありますし、その他の目標についても教育活動としてそれぞれつながるものと考えております。教育委員会としても、達成目標年の2030年に向けて、持続可能でよりよい社会の実現のために学校教育、社会教育に一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長がお答えになったように、SDGsの4番目と8番目をしっかりしなさいと書いてあります。

時間がないので、教育長、学校というところは、私は、学習権と生存権が保障され、子供の人権に深く関わる場所だと思っておりますが、これはどうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、学習権、生存権というものは、例えば子どもの権利条約を見ても、権利条約の一つに生きる権利というのがあります。全ての子供たちの命が守られるという生きる権利、そしてもう一つ、育つ権利、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、学校、また、地方公共団体、関係機関が連携しながら子供たちの能力を精いっぱい伸ばしていこうというような、その育つ権利を保障するというものが大切であるというふうに考えておりますので、西山議員のおっしゃるとおり、学習権、生存権というものは学校教育の中で大切にされないといけない重要なものであると考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） ゆめぼたるという保育園ができたんですね。あの名前は どうしてできたんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今年の4月より開設されます小規模保育園の大山ひめぼたる保育園についての御質問かと思っております。これについては、町民の皆さん広くに名前を公募いたしました。その公募の中で一番数の多かったものでありますし、また、大山きゃらぼく保育園の隣に予定されておりましたひめぼたる保育園ということで、実際にキャラボクという植物は大山の頂上の9合目にある国の特別天然記念物であります。その中で、ヒメボタルという日本一小さい蛍が夏の7月には輝くんですね。キャラボクの隣で輝く子供たち、今後、大山ひめぼたる保育園で育った子供たちが一人一人の個性を生

かして、一人一人が光り輝く未来に向かって育つようにという願いも込めて、そういう名前をつけさせていただきました。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私の聞き違いかも分かりませんが、世界の人口は77億ですか。町長、幾らですか、世界の人口は77億ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大体その辺りだと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） テレビを見とったんですが、そしたらその中で、7億の人が1日200円で生活してるんだそうですよ。そんな世界があるんですよ。だからSDGsはそこまで目を配ってると思うんですよ。私はそういう認識。

それで、先ほど教育長が答えられましたように、子供の人権というのは4つあります。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。これは、町長、あなたが補助を出しています大山町人権・同和教育推進協議会の行政部会の、こんな立派なチラシが全家庭に配られてるんですよ。（資料の提示あり）50年の思い出の中で私が初めて議員になったときに、同和対策推進協議会というものを提案をしてつくってもらった、これがここまで成長しているんですよ。成長してきているんですね。子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、社会教育課ではどのように進めていますか、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 社会教育課長がお答えします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 社会教育課におきましては、人権教育そのものは他課に移管しておりますけども、公民館活動ですとか、そういうところでそういう学習については機会を捉まえてというふうに考えておるところです。子供が体験をできる、あるいはその体験を通じて学ぶという場を提供するという事で、関係しているというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長に伺います。

町長、SDGsは壮大な社会変革だと言っているんですね。住み続けられるまち、住みたいまちをつくる基礎だと言っていますが、この認識は変わりありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

持続可能なまちをつくっていくというのも大切な目標だというふうに認識をしておりますので、ぜひそのようなまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 誰一人取り残さないというのは、言い方を換えれば、最後尾にある人を最前線に出す、こういう思想にもつながると言われていますが、町長、教育長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最後尾だとかというような表現がありますけれども、私はあんまり適切な表現ではないのかなというふうには考えております。いろんな人がおられますけれども、最初だとか最後とか上だとか下とかそういうことではなくて、みんなで手を取り合って誰一人取り残さない、そういう地域づくりをしていくことが大切ではないかなというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

誰一人取り残さないということについての考え方ですが、教育の場で申し上げますと、子供たち一人一人に最善の教育環境を提供し、質の高い教育をどの子にも公平に受けさせるという部分で、学校教育、保育現場の教育環境を整備して、また、子供たちに適切な教育が受けられるということが、教育の場での誰一人残さないということであるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 話があちこち飛びますけれども、町長、米国の先住民の方がこういう言葉を残してるようですよ。先住民の方が、我々が決定をするときには7代先のことまで考えて決定する。7代というのは、やっぱり30掛ける7、200年かかる、そのような遠大な希望を持って物事の決定はしなさいということ言ってるようですが、この言葉を知っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その言葉自体は聞いたことありませんけれども、先々のことを考えてまちづくりをしていく、決定を下す、非常に大切なことだと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） S D G s の第 4 番目は、質の高い教育ですね、教育長。一人一人の子供を見失うときに教育はその光を失う、そんな気持ちであって子供たちに（聴取不能）。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、一人一人を大切にした教育、それこそが一番大切なことであるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、S D G s は地方創生の原動力だと言ってますね。地方創生の原動力だと思いですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 2 0 2 4 年までに 2 1 0 の S D G s 未来都市を選定すると国のほうは言っているようですが、お聞きになったことがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

S D G s 未来都市に関しては、当然認識を持っております。鳥取県内では、日南町とか智頭町とか、持続可能なまちづくり等をされているようなところが S D G s 未来都市に選ばれておりますけれども、大山町としても、やはりその S D G s 未来都市が掲げるような経済、環境、社会の 3 側面をうまく合わせたまちづくりを取り組む、政策の推進をしていくことが持続可能なまちになると、つながるといふふうに考えておりますので、今後もそのような方針を持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 国の将来、自治体の将来、その動向をウオッチして、やっぱり制度の要望等を変えていかなきゃならないと思いますが、大きな話になりますが、

法律とか制度も、コロナが来た同時に、SDGsとともに方向性を考えようという町長の日頃のお考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なかなか難しい質問で私のちょっと理解が追いつきませんが、コロナが拡大して世の中、大きく変わったなというような認識はございます。SDGsというのは、新型コロナウイルスの感染拡大が起きる前から世界的に言われているところであって、新型コロナウイルス感染症の影響をマイナスとして捉えるのではなくて、プラスの側面として、地域や社会が変わるそういうきっかけとして捉えながら、SDGsの目標達成に少しでも近づくような、そういう原動力にできたらいいのではないかなというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、いい言葉が出されました。コロナをマイナスに捉えず、プラスに変えていこうという姿勢を町長も教育長も持ってほしいわけですね。職員もみんな持ってほしい。住民もみんな持ってほしい。そういう言葉を聞きたかったわけです。

時間も来ましたので、次の選挙に町長も当選し、立候補されている現職もみんな当選していいまちをつくらうと思いますが、ちょっと町長、あなたは無投票で当選されるようですが、SDGsを2期目にどのように考えておられますか。ちょっと触れられたら触れてください。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、それはいいですよ、答えは無理されんでも。

町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろここで発言すると問題があるかもしれませんが、しっかり頑張りたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） そうですね。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山富三郎議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は10時30分いたします。

午前10時18分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

次に、6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） それでは、2番目になります大杖正彦でございます。本日は、町民の皆さん、ほとんど日本国中の皆さんが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のことにについて関心が非常に高い今ときだと思えます。その件について質問させていただきます。

長い歴史から、昔は領民、今は住民の方に情報を正確に公開して、納得、理解してもらうことが政治の基本と伝わっております。この観点から、ワクチン接種の本町における現状をお伺いいたします。

令和3年2月17日になりますが、ワクチン接種が医療従事者を対象に先行接種が始まっております。県内でも22日から開始されたと報道されております。本町においても、昨年12月、国の全国自治体向けの説明会を皮切りに接種計画が進められております。いよいよ新型コロナウイルスとの闘いを終えんさせるべき一大事業だと思えます。初めて実施する事業であり、副作用など懸念されていることもありますので、慎重に、しかも確実に実施されなくてはならないと思えます。特に高齢者の方々や基礎疾患を有する人には特段の注意を払って実施していただきたいものです。

本町の計画によると、3月中旬、高齢者へワクチン接種券等の発行から始まり、4月下旬以降に接種開始、そのほか対象者へ接種券を送付し、一連の接種事業を7,200万円の予算で実施されると前回の説明会でありました。あわせて、接種券の発送や受付業務など接種体制を確保する体制予算が1,000万円計上されております。計画によりますと、もう御存じだと思いますが、集団接種方法で行い、場所は保健福祉センターなわで行われる、そのほか、別に医療機関を利用した個別接種も行うことも報告されてます。本日、この一般質問の前に、議員全員協議会で今後の予定が新たに説明がありましたが、国からワクチンが予定どおり供給されるか、心配な報道もされております。そういうことも含めて、以下の質問をさせていただきます。

1つ目、本町の医療従事者へのワクチン接種の状況と、心配される副作用などの報告はありますか。

2番目、介護施設などの従事者への接種はいつどのように行うか、その人数を把握されていますでしょうか。

3番目、接種対象となる60歳から64歳と、16歳以上の人数とその接種開始の予定をお伺いします。

4番目に、接種希望者を報告では60%台と見込んでおりますが、その人数で接種完了までの終了期間計画はどのように考えておられますか。

5番目に、最近の報道でワクチンの供給不足が報じられていますが、本町への影響はどのようなものなのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目として、医療従事者等のワクチン接種は県が主体となっており、本町在住者への接種に関して情報はございません。

2点目として、本町へは4月にワクチン2箱、1,950回接種分が供給される予定であり、まずは高齢者施設等の入所者、従事者の方々へ接種を行っていきたくと考えています。接種方法は、今月中旬に説明会を行いますが、主に施設医または施設嘱託医による接種を想定し、従事者の接種人数は、町内14施設で約300名程度と見込んでおります。

3点目として、本町の60歳から64歳までは1,044人、16歳以上は1万4,177人です。接種開始予定は、ワクチンの供給スケジュールが不明なため、決められない状況です。今後、情報が入り次第、接種計画を立てていきます。

4点目は、ワクチンの供給に未確定な部分が多く、接種完了の見通しが立てられない状況です。

5点目は、3点目、4点目でもお答えしましたとおり、ワクチンの詳細な供給予定が不明なため、具体的な接種計画が立てられないことです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） まず、こういう不確定な中、この接種事業のいろんな事業の準備に関わり準備を進めておられる、関わっておられる町職員の努力態勢にまずは敬意を表していただいて、万全な体制をつくっていただきたいと思います。また、その内容を町民の皆さんに詳しく分かりやすく情報公開をして、安心感を与えていただきたいと思います。

そういった観点から幾つかの質問をさせていただきますが、西山議員の質問のような格式の高い、町長でも悩むような難解なものではなく、分かりやすいという内容の質問をいたしたいと思います。

ワクチン接種事業の予算は、先ほど申しましたとおり、医師、看護師への謝礼費用が約1,100万円、委託料が5,000万円というのが主な費用であると説明を受けてます。その委託料の委託先はどちらになりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 各医療機関になります。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） その各医療機関と申しておりますけど、明確に場所とか名前が分かれば、町民の皆様には公開していただきたいと思っております。
- 健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。
- 健康対策課長（末次 四郎君） まず1つは、町内の7つの医療機関でございます。直営の診療所、ほか民間の診療所、合計7つの診療所です。そのほか、町外におきましても、そこで町民の方が、例えば入院されてる方が接種を受けられた場合は委託料としてお支払いをするということになります。以上です。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 予定では、医師を含め医療関係者へのワクチン接種が始まっておると聞いておりますが、その進行状況はいかがでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 先ほども答弁でお答えしましたとおりですが、医療関係者への接種は県が主体となって行っておりますので、情報としてはございません。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 県が行ったということですが、町内からの医療関係者、医師、看護師を含めて接種を受けたという報告も分からないのでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 現在そのような状況でございます。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） そうですか。そうだとしますと、そういう分からない状況だと、余計私も含めて町民の皆さんも不安が募りますので、できるだけ早く、こういうふうに進んでると、進む予定がはっきりしてるとか情報公開をしていただきますと同時に、これから始まるということですから、ワクチンが本町に届き次第、接種事業の実施に関して、いろんな人の密や他人との接触をできるだけ避け、スムーズな接種事業をやらなくちゃいけないと思っております。そういう今準備をされてるとのことですが、担当者のテスト演習は実施されたか、あるいは予定であれば、いつされるか、お聞きしたいと思っております。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの全員協議会で御説明をさせていただきましたとおり、明日の夕方、シミュレーションの予定をしております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 全員協議会で議員が分かれば、それは皆さんにはお知らせするんですが、やっぱりこういった公開の立場で今のような発表があると、町民の方は、明日テスト演習をして、いよいよ実施に向けて準備してるんだなということが伝わり、いいニュースだと思います。

それでは、次に、先ほど言いましたワクチン接種希望者、執行部は60%というふうに試算していると聞きました。接種した方々へのその後の注意とかいろいろなことがありますけども、未接種の方々への感染防止対策なり対応はどういうふうに考えてるか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

接種を受けられない方、いろいろな御事情で受けられない方、本人の希望で受けられない方、いろいろあると思いますけれども、そういう方たちも含めて、接種を受けられた方も含めてですけれども、感染予防というのは引き続き行っていただくことが大切ではないかなというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 未接種の方々は、今までどおりの感染予防対策、手洗いだとかマスク着用、人前で大きな声でしゃべらない、会食は少人数で短時間ということになると思いますが、いま一度そういったことを含めて、じゃあ、ワクチンを受けた人とならいいのかということをおられると思いますので、その辺は徹底した告知なり啓発をお願いしたいと思います。

そういったほかの情報も含めて、町がこれから町民の皆様へ、こういう計画、こういうことを徹底していくというワクチン接種事業を実施していただきたいと思うんですが、新聞やテレビなどを見てみると、海外から入ってくるのが遅れたとか契約どおりに進んでないとか、ややもすると大げさに伝え、我々の不安をおおることも事実です。ワクチン接種の実施を担う自治体は、町民の皆様へ正確な情報を伝え、安心して接種を受け、今後の生活活動ができるようにする気配りが重要であります。その点、町長はどのようにそういう考えを捉えて実施される予定か、そういう強い気持ちをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルスのワクチン接種というのは、全国のどの自治体も初めての事業でありますし、それを受ける住民も初めてでありますので、非常に不安な気持ちもあろうかと思えます。そういった不安な気持ちになられている方に対して、不安を和らげるような適切な情報を提供したり、しっかりしていきたいというふうに思っています。

その前段でありました、接種を受けた後にどのような生活様式になるのかというところは、まだ国のほうも示していない部分であります。先般、接種が先行するアメリカ等では、予防接種を受けた人同士では、例えば室内でマスクをつけなくてもいいではないかとか、いろいろなところが示されたように認識はしておりますけれども、日本においては、まだそういったところは示されていないものというふうに思っています。

ただ、国としては、予防接種を受けたら新型コロナウイルスにかからないというわけではない、重症化を抑えるためのものであるというふうに説明もしているところであります。そういった方針を鑑みますと、やはり感染予防というのは、引き続き行っていく必要がある程度の期間まではあるのではないかなというふうに考えております。適切な情報を今後も提供していきたいというふうに思っております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 最後になりますが、この1週間で私もワクチン接種に関する新聞記事を集めましたら、もう既にこれだけの記事になります。それだけマスコミというか、メディアも、住民、国民の皆さんの関心が高いことの裏づけでこういうことに注目して記事を取り扱ってると思えます。今朝ほど、全員協議会で新型コロナワクチン接種について発表がありました。これは、どこまで確実に正確な予定なのか、十分に検討していただいて、もっと小まめに防災無線なり、あるいは大山チャンネルを通じて町民の方に安心感を与えるような情報公開を私としては考えておりますが、その点を最後に町長の考えをお伺いして、終わります。

（13番 岡田 聡議員出席）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状におきましても、広報だいせんや町のホームページ、あるいは大山チャンネル等を使って適宜情報を出させていただいているところであります。不確定な情報というのは出せば混乱する元になりますので難しいところもありますけれども、可能な限りお示しできるものは早く出す、そういう方針を持って、今申しあげました3つの媒体、プラス必要に応じて町民に情報を知らせる手段を使って情報の周知に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 接種の考えを伺いましたので、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで、すぐ次の質問者ということを考えるわけなんですけど、説明員入替えのため、2分間だけ休憩させてください。

午前10時48分休憩

午前10時52分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。当初2分ということでありましたけど、ちょっと入替えに時間がかかりましたので、おわびいたします。

では、再開いたします。

次に、4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それでは、4番、加藤紀之です。2点、質問を通告しております。

まず1点目です。特定空家等の現状はということで質問をいたします。

平成28年でしたか、議員立法によって空家等対策の推進に関する特別措置法、通称、空家対策特措法ができましたけれども、それに基づいて大山町空家等対策計画が策定され、5年が経過しようとしています。本計画は、もともとは平成32年、今の元号に直しますと令和2年度までの計画期間となっていますが、現状と今後の見通しについて伺っていきたいと思います。

まず1点目、特定空家等に対する措置というのが、通知、指導、助言、勧告、命令、代執行とありますけれども、現状でどうなっていますでしょうか。適正に計画が執行されていますか。

2点目、本計画には、空き家等に関する相談会の実施というものが明記されていますが、実施状況はどうでしょうか。

3点目、令和3年度以降はこの計画はどうなっていくのでしょうか。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えいたします。

1点目として、現在の特定空家件数は13件で、そのうち勧告を行っている物件が4件、指導が7件、通知が2件という状況であり、法律や国のガイドラインに基づいて慎重に対応しているところです。

2点目は、大山町空家等対策計画に明記しているとおり、相談窓口は企画課に設けています。相談会については、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて数回しか実施できておりませんが、毎月開催する予定であります。さらに今後は、県行政書士会等とも連携しながら、専門的な相談会も実施していこうと調整しているところです。

3点目として、大山町空家等対策計画の期間は平成29年度から令和4年度までとなっており、令和4年度までは現在の計画に基づき取組を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） まず最初に、失礼しました、平成29年度からということで、令和4年度までということのようです。そこは私のほうが間違っておりましたので、訂正しておきたいと思います。

最初の措置について伺っていきたいと思います。

勧告をしている物件が4件、指導が7件、通知が2件、通知というのがどういうものなのかとか説明をしていきたいと思いますけども、通知というのは、一般的な空き家と違って危険な状態にある空き家を特定空家と認定しましたよという通知を出すことにあります。その後、一定の期間等を経て指導をしていき、これもまた一定の期間を経て勧告を行っていくような手続になっていると思いますが、勧告までいくと、いわゆる住宅用地特例という税制上の特例がありまして、当時騒がれたのが、固定資産税が最大6倍になるということがありました。そういった話題が大きく取り上げられたことで、制定された当初には結構空き家の自主的な自発的な除却が多かったと思います。この頃そういった事例が減ってきてるのかなと、いろんな地域を歩いてみると、よくそれが皆さん認識できるんじゃないのかなと思います。この勧告を行っている物件ですけども、住宅用地特例が外れた物件になりますけども、こういった物件の固定資産税の徴収はどのような状況になっていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長が答えます。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 失礼します。先ほどありました特定空家、勧告がありますと、住宅用地の課税標準の特例が外されます。令和元年度として元年分としまして税務課のほうに情報提供いただきました勧告分、この中で特例を外したものが4件ございます。

納税の状況ということでございますが、ちょっと件数が少ないので、何件収納という言い方は控えさせていただきたいですが、ほとんど収納がされております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 分かりました。おおむね徴収ができていくということのようですけれども、先ほども申し上げましたとおり、今、後援会活動等で各集落や各地

域を歩いておられる議員さんがようけおられると思います。そんな中で目にする特定空家、いわゆる危険な空き家が実態として13件程度ではないだろうと私は個人的に思っています。

そんな中でも、実態としては勧告までいった物件はたったの4件、いわゆる住宅用地特例が外された物件というのは4件しかない。ちょっと何かペース的にこの制度が始まってから考えると、件数としてはすごく少ないな、遅いんじゃないのかなというふうに私は思いますけれども、どういった状況でこのような数字になってるのか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

件数ですけれども、これは当然途中で除却されれば件数としては減っていきますし、情報提供は常に御近所の方とか集落内の方とかというところで提供いただいて、特定空家に該当するかどうか、点数づけをして判断をして登録に至るということです。ちょうど昨日もこの大山町の空家等対策協議会が開かれました。その中で新規で登録される物件はありませんでしたので、総数としては増えてない状況です。

勧告まで進んでいる物件が少ないじゃないかと、もうちょっと早くならないかというようにことだと思えますが、これは、やっぱり個人の財産に対していろいろと注文をつけるわけですから、非常に慎重にやらなければいけないとか時間をかけてやらなければいけないとか、いろいろガイドライン等もありますので、そういったところを重視しながらやっているところであります。中には、指導の段階になって、じゃあ、ちょっと対応をしようかということで、勧告だとか次のステップに進んでいないものもあります。全く何の音沙汰もないようなものが勧告に進んでいるような状況かなというふうな認識は持っております。今、勧告も複数回やっているものがありまして、次の段階として、命令に移行する物件も来年度中には出てくるのではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 特措法自体を見ますと、指導、助言から勧告と、それから勧告から命令にだんだん措置が厳しくなるための条件みたいなものとして、相当の猶予期限をつけて云々かんぬんというものがあります。この相当の猶予期限というものをどのように期間設定をされているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 相当の期間ということで、これはケース・バイ・ケースになってこようかというふうには考えとりますけれども、建物の倒壊具合等々を総合的に判断して、その期間というもので、最終的には対策協議会等々で決定といいますか、報告しながら次の段階にいくというような格好になろうかと思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 具体的にお尋ねします。

先ほど町長は、複数回の勧告を行って次のステップである命令等へ移行するような物件もあると言われましたけれども、このもともとの対策計画を見ると、勧告から命令に至る物件として、複数回の勧告が条件として必要になってないんだと思うんです。1度勧告をして、その勧告を行っても、ある程度の期間を設定して改善が見られない場合で、なおかつ著しく管理不全な状態であると認めたときは命令というものに移行していくようなことが書かれています。なぜ複数回の勧告をされる必要があるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 勧告ということになりますと、本人さんにとっては不利益処分等を行うもの前提ということになります。また、勧告から命令というふうに移る前におきましては、本人の意見陳述というものも行っていく必要があるということで、最終的にいきますと個人の財産等を処分することですので、法律的にできることにはなっておりますけれども、慎重な対応というものがようになってくるというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 空き家というものが、特定空家も含めて全般を考えると、個人の財産ですから、行政だったりが口を挟んだりだとか強制的に何かをしなさいみたいなことは言うことはできません。当然そうだと思います。そういった空き家に対して、この空家対策特措法ができたことで、一部の空き家に対しては行政側が指導であったりとか、極端な話、行政代執行だったりができるように明記されたわけですが、そういった特定空家の物件について配慮はしていかなければいけないと思いますけれども、手順にのっとって粛々と執行していくべきだと私自身は考えます。

と申しますのも、特定空家にもう認定された時点でかなり傷みの激しい状態になります。物件によっては、1年待てば、もう半壊状態になってしまったりとか、中には全

壊したり、はりが落ちたりとか、そういった物件もあるように見受けられます。そういった配慮だったりとか実態だったりをしていないのでしょうか、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに特定空家対策協議会を開く際に、毎回、その直近の写真を撮ってきてみんなに見てもらいますけども、特に雪が降ったりとか風が吹いたりで倒壊が進んでいったりとかというような物件が多くあるというのは認識をしておりますし、周りに被害が及ばないように対応していく必要があるかなというふうに思っております。法律等でいろいろ定められておりますので、その手順どおりにというところは同じ考えでありますけれども、念には念をとといいますか、石橋をたたいて渡るといいますか、もう一回ちょっと石橋をたたいてこうかなというような具合に、かなり慎重にやっているところであります。

ただ、そういう中であっても、これを長引かせるようなつもりはありません。どういうふうにしたら、慎重に時間をかけてやりながらもスムーズになるかというところをいろいろ考えまして、最近では、暫定的に空家等対策協議会を3か月ごとに3の倍数月に第2火曜日開こうということでやっておりまして、ちょうどそれが昨日だったわけですが、次は6月、9月、12月ということで開くようにしております。その空家等対策協議会の前に、例えば勧告だったら勧告の措置の期限を設けて、例えば5月末に勧告の措置期限を設けて、じゃあ、次の空家等対策協議会では次のステップに進むかどうかの判断ができるというようなサイクルで回していけるように仕組みを構築したところでありまして、また以前よりは若干スピードアップをしてできるのではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 前向きに改善をされているということのようですので、そこは納得しました。

それから、相談会のことについてちょっと伺いたいと思います。

相談会ですけれども、法律、不動産、建築等、様々な分野の団体等が協力して、年に1回以上相談会を開催することとしますと対策計画の中には明記されていますけれども、現状ではそういった形での相談会はされていないということなのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から詳細をお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

相談会については、今年度につきましては、コロナの状況等もございまして相談会という形態では行っていないのが現状でございます。ただ、個別に相談がありました場合は、随時対応いたしまして、総務等と情報共有等を行っているところです。以上です。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 相談会については、随時しっかりと行っていただきたいなと思います。

ちょっと具体的な話をさせていただきたいかなと思います。

多くの皆さんが利用される国道９号線沿いに、非常に傷みの目立つ物件がございます。大体想像ができるのではないのかなと思いますけれども、地名で上げてもいいものでしょうか。よろしいでしょうか、地名で。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと聞こえなかった。大きい声で。

○議員（４番 加藤 紀之君） ごめんなさい。国道９号線から目立つ物件の物件名はもちろん言いませんけれども、地名で申し上げてよろしいでしょうか。皆さんの目に非常につく物件でございます。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとそれは控えていただきたいと思います。

○議員（４番 加藤 紀之君） 控えろと。そういった物件がございます。今年の積雪時でも相当崩落が見受けられました。こういった物件に対しては、条件にもよると思います。道路に面しているかいまいかとか、隣家に接しているかどうか等にもよるんですけども、あそこの物件は、非常に集落の皆さんが利用される道路に面していて危険な状態にあって、もし倒壊すれば、通行だったり、支障が出るような物件だというふうに思いますけれども、そういった物件に対しては、やはり適切に計画を執行して、最終的には代執行というものに移っていかなければいけないのではないのかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員がおっしゃる物件が、あの物件が私の思っこの物件なのかちょっと分かりませんが、恐らく一緒ではないかなと思っております。その物件であれば、ちょうど昨日も対策協議会の中で少し話も出たりしておりました。ちょっと急がないといけないのではないかなというような状況に変わってきた物件だというような認識がありますので、ここはスピーディーに対応していきたいというふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） そのようなことのようにすけども、特定空家のことばかりを通告してますけども、空家等対策計画の中でちょっと関連することなので、特定空

家になってない普通の空き家ですけども、今年の冬に積雪時ですけども、すごい突風が吹いてガラスが破れて町道にガラスの破片だったりサッシが落ちてきて、総務課長に対応をお願いしたことがございますけども、やっぱりこういった物件だっりの管理というものへの夜間でも相談ができる体制づくりとかは少し必要ではないのかなと。私は、たまたま議員をしていて、事務局のほうに連絡を取らせていただいて事務局から連絡をしていただきましたけれども、一般の住民さん、近くに議員がおらんかったら、どういふふうに対応すればいいのかなとすごく疑問に思ったので、そういった部分についてどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

休日、夜間であっても宿直等がありますので、役場の電話に電話をしていただければ、必要に応じて担当課等が対応したいというふう考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それとあわせて、空き家の所有者への適正な管理の啓発だっりは必要だと思いますので、そちらも併せて積極的に行っていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員おっしゃるとおり、空き家の適切な管理というのは大事じゃないかなというふうに思っています。

それとあわせて、今、空き家の活用もなかなか進まなくて、これは利用者というか、借りる人、買う人側のニーズとマッチしてないというのが一番大きい理由だと思ってます。そんな中でも、取引なりがされる案件としては、もう空き家としてではなくて、更地にして土地を貸すなり売るなりするというものは結構取引がっているのではないかなというような感覚がありますので、そういうような啓発もしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 更地でなくても、空き家自体を求めておられる移住の希望者であったりとかというのはどうも多いように感じます。私も、最近ある方からそういった空き家がないか相談をいただきましたので、何件か紹介しましたがけれども、なかなかすぐ住めるようないい物件というのはないですけども、中には、自分の近いところであれば、あの物件、いい物件なのにな、すぐ住めるのになみたいな物件があると思

ます。でも、それって近くに住んでる人間じゃないとなかなか分からないし、所有者さんの連絡先だったりも分からない。

そういった取組で、何ていうか、使える空き家を利用したい人につなげるような取組ってというのは、いつだったか、僕が1期目の議員のときには1度あったんです。地域自主組織の中だったりから地域の空き家を発掘していただく、それに協力をいただく人に集まっていただいて、すぐに使えるような空き家を空き家バンクに登録してもらえる物件を探そうみたいな企画があって、1度集まった記憶はあるんですけども、それ以降何もなくて、実態としては1回限りで終わってしまったようなことがありましたけども、そういったことで、地域自主組織であったりとか集落の方に空き家バンクに登録していただける物件を発掘していく、それを移住を希望される方につなげていく、そういった取組が今こそ必要じゃないのかなと思いますけども、展望的にどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのように地域自主組織の皆さんが課題意識を持って、空き家バンクへの登録物件を増やしていただくというのは非常にありがたい活動だなというふうに思っております。

町としましては、今それに加えて、集落のほうで紹介をいただいて空き家バンクに登録がされると、奨励金のようなものが出るような仕組みですとか登録促進に向けてやっているところではありますが、やっぱりいい状態の空き家というのは、近所の人も、あそこがいい状態の空き家あるなというのは分かってるんですが、聞いてみると、これはちょっと仏壇があるけん人には貸せれんわいとか、年に1回ぐらい帰省がある親戚が泊まるだとか数年に1回法事で使うけん残しとるとか、いろんな事情があって、空き家の状態であっても貸したいというような持ち主さんがあんまりおられないというのも現状であります。そこをどういうふうに空き家の活用につなげていくかということは今後の課題であるというふうに思っておりますので、引き続き、いいアイデア、いい手法はないかということを探し求めながら、空き家の利活用が進むように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そういった通常の空き家と特定空家の利活用や管理に関して、令和4年度までのこの計画ですけれども、そういった問題点だったり、課題だったりをしっかり生かせる形、取り入れる形で次回以降の対策計画をつくっていただきたいなと思います。

次の質問に移りたいと思います。2点目です。スキー場利用促進事業の現状はということ質問いたします。

昨シーズンの雪不足、それから新型コロナウイルス感染症の影響により多大なダメージ

ジを受けているだいせんホワイトリゾートの経営支援を目的としたスキー場利用促進事業ですが、1月28日でしたか、臨時会の際には、全員協議会の中で、町民の利用が低迷しており、1人1回に限っていたものを複数回の利用を可能にするという説明を受けました。昨年の雪不足時から、だいせんホワイトリゾートがスキー場運営から撤退をするんじゃないかといううわさは耳にしています。万一そのような事態になれば、観光事業者へのダメージは計り知れないと思っています。そこで、本事業の現在までの執行状況とスキー場の今後について伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員のスキー場利用促進事業の現状はの質問にお答えいたします。

スキー場利用促進事業の執行状況は、2月28日現在、リフト券購入補助が411件、約300万円となっており、スキー学校受講料補助は111件、約153万円となっております。

スキー場の今後に関しては、来シーズン以降についても営業を続けていく予定で準備をしていただいておりますので、本町といたしましても、引き続き協力、連携してスキー場運営に取り組んでいく所存であります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 執行状況を伺いました。合わせて450万ほどが執行されているようですが、もともと本事業の予算額は幾らだったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 事業予算でございますけれども、2,400万でございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ということは、2月28日現在の数字とはいえ、2,400万の予定で事業を組んだにもかかわらず、500万程度しか執行されていない。利用が不便だったのか、何なのか分かりませんが、目的であるだいせんホワイトリゾートの経営を支援することは達成できていないような事業になっちゃったのかなというふうに思います。

実際、私も三十数年ぶりにスキーに行かせていただきました。今シーズン3回上から

せてもらいましたけれども、まず最初に1月9日だったと思います、に行かせていただいたときには、窓口でこの事業の説明が一切されることなく、県の補助事業だったか、県の補助事業のほうを適用されてしまいました。それを受けて、1月28日の臨時会の際に、そういったことがあったよという、だから、ちゃんと窓口でしっかりと対応してもらってよということをお伝えしたと思います。

その後、1月30日にもう一度行かせてもらいました。そのときには、私は窓口で、こちらのほうからどういう利用の仕方が一番有利ですかということを伺いました。そうすると、窓口の方が、どちらにお住まいですかということを聞かれましたので、大山町ですと答えましたところ、この本事業がありますので、こちらを利用してくださいと言って、まず申請書を書いてくださいと。それから申請書の内容が本当であることを証明するために、何かしらの身分証明書、免許証等を提示してくださいと言われて提示しました。そのときに、私、ほかに、漁業研修生をうちのほうで受け入れていますので、彼らを連れて上がっていましたけども、今どきスマホ決済だったりとかキャッシュレス決済を利用される方が結構おられますんで、財布自体を持って上がっていったのが私しかなくて、彼らも大山町民であるのにこの割引制度は利用できませんでした。

ちょっとそういった何か不便さというか、何て言ったらいいんだろう、すごく融通の利かない制度になってしまったというふうに私自身は思いましたけれども、本来のスキー場経営、ホワイトリゾートの経営を支援することが目的であるならば、誰かグループの代表者が代表して申請ができるような形だったりとか取れなかったのかなと思いますけれども、そういったことを伺っておられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう声があるかというところは、また担当のほうからお答えをさせていただきます。

この予算額に対して執行が少ないというのは、コロナの関連の支援策でほかの事業でもあったりしますし、逆に多めに組んだけど、全然足りなかったとかいうことがあります。これは、コロナの支援策ということで初めてに近い事業に取り組むということで、需要が見えにくいという部分が1つ理由としてあります。

さらに、このスキー場の利用促進の事業は、加藤議員も御指摘がありましたとおり、鳥取県のほうの事業と期間が重なった部分もあって、#WeLove鳥取キャンペーンを使うと半額になるので、1回しか行かない人はそっちのほうの方が安かったりとかするわけなので、いろいろその組合せによってこの事業を使ったり、県の事業を使ったりというものが発生しているのではないかなというふうに思っています。当然予算の執行が少なければ、ほかのコロナの支援策等に財源を回したりとかということも考えられますので、使い切るのは当然スキー場支援になると思いますけれども、いろんな補助制度が町

以外でもありますので、そういったところで利用促進は全体的に図れているというふう
に考えております。

私も、1度だけ子供を連れて12月の末ぐらい、年末ぐらに行きました。この町民
のスキー場利用促進事業の補助を使ってリフト券を買おうと思って窓口に行ったら、そ
のホワイトリゾートのスタッフの人が、町長、こんにちはって来られて対応してくださ
って、その町民のリフト券の補助をって言ったら、免許証を見せてくださいという感じ
で言われて、もう誰でも、誰一人として身分証明がない人に補助をしないんだというよ
うな説明をされてたんで、町民という申告があってもやっぱり身分を証明するものがな
ければ、そういう事業に適用されてないというところは私の感覚としてもあったところ
であります。

ただ、これを本当に申告制にして、自己申告で身分証明なくやるということであれば、
かなり制度的に甘いものになってしまうと思いますので、そこは、ちょっと線引きが難
しいところではありますけれども、現状でできる限りの最低限の確認方法ということ
でさせていただいているところでございます。

詳細、どういった声があるかというところは、担当のほうからお答えをさせていた
きます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

まず、スマホ決済のことについて御意見ございました。こちらは、またスキー場のほ
うとやっていきたいと思えますし、時代の流れといたしましては、やはりキャッシュレ
ス、スマホ決済とかいろんなカード決済とかございますので、そちらのほうはホワイト
リゾートのほうと協議してまいりたいという具合に思います。

それから、意見のほうでございますが、この事業をやらせていただいたおかげで、先
ほど町長も申しましたけれども、家族で子供と行けるようになった、大山町は、学校教
育課の計らいで、小・中学生に、ホワイトリゾートさんの協力もいただいて無料でスキ
ー場のリフト券を配布させていただいております。そういったことで、子供さんはある
けれども、保護者が行けなかったという、そういうケースが多々ありましたので、子供と
一緒に行けたということもありますし、こういった事業でコロナの交付金を使って2回
目は無料ですということで、2回も行けたというような意見、久しぶりに子供たちとや
ったという意見も伺いましたし、また、何十年ぶりにスキーをやったというようなこと
もありまして、スキー人口の多少の拡大には寄与したかなという具合に思っております。
ありがたいという意見のほうを多々頂戴したところでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと町長に伺いたいと思えます。

私が耳に挟んだ情報なので、間違っていたら間違っていたと否定していただきたいですけれども、町長は、1度利用されたとおっしゃいました。スキー場の関係者複数人から、1度ではなく複数回利用されたというふうに聞いています。2月にも来ておられたというふうに聞いておりますけれども、それは間違えなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

12月末に子供を連れて行って、2日間券の購入をするという事業なので、そういう補助事業なので、1月の中頃だったかに2回目は行っております。それ以外のときに、スキー場には当然公務で仕事で、滑りに行くわけじゃなくて挨拶をしに行ったりとかいうことで何回か足を運んでおりますので、スキー場では目撃はされてると思います。個人的にプライベートで行ったのは2回かなとは思っております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） その2月に利用されたという関係者の話ですと、先ほど私の連れは、免許証を持っていなかったがゆえにこの事業を利用できなかったと申し上げましたけれども、町長は、1度は免許証を持たずに来られて、その代わりにスマホで関係者のほうが写真を撮って確認をするというような手法で利用されたということを経験された関係者が言っておられます。これについては、もう間違いだということではよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私が提示したのは、免許証現物でございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 間違いなのかどうか、私のほうもよく分かりませんが、スマホのほうで写真を撮ったという関係者がおられますので、そちらのほうと一度話をしていただきたいなと思います。もうそういったことが事実としてあるのであれば、やはり町長も一住民ですし、この事業を考えられた当事者でもございますので、そういった顔パスのようなことが通じる不公平だったり不公正だったり通じるようなことは控えていただきたいと思います。もしそうであればの話なので、そちらは否定されましたので、そういったことはなかったというふうに捉えたいと思います。

スキー場の経営ですけれども、来年度に向けて準備をしていただいているということのようでも、昨シーズンは相当な赤字が出たと聞いています。それに対して今回のスキー場利用促進事業だったわけですけれども、もともとこの事業が提案されたときに、

直接ホワイトリゾートに対して補助をするという手は駄目なのかという話もあったと思います。今回みたいにほとんどというか、かなりの額が執行残として残るようであれば、所期の目的を考えれば、直接支援のほうが、補助金等で支援するほうがよかったんじゃないのかなと今になって思うわけですが、来年度以降、新型コロナの関係がなくても、一番最初に申し上げたとおり、観光振興というか、観光事業者にとってスキー場の運営がなされないということは、とてつもないダメージになります。そういった直接支援だったりとかというのは来年度以降考えていかれませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

コロナの支援策として、直接的な給付による支援策というものいろいろやってはいるんですが、基本的な考えとしましては、このコロナの支援策が現金等の給付ですと、当然その1回限りで終わってしまうわけです。こういうふうに間に、例えば町民だとかユーザー、顧客をかませているというのは、支援策で消費をする事業に見えて、実は投資的事業だというふうに考えております。

先般もお話をさせていただきましたが、この例えばスキー場のスキースクールの利用促進事業、これは町民の子供さんなりが、リフト券はあるけど、教えてくれる人もいなし、スキースクールに通うとお金がかかるしということで補助をさせていただいたら、かなり予約があったりしていると。これは、今まで行かなかった子供とか、その御家族とかがスキー場に行っている可能性がかなり高いわけです。さらに言えば、来シーズン以降も、もしかしたらリピーターとして来てくださる、そういう顧客になる可能性が高いと。そういうことで、支援策をしながらも、だいせんホワイトリゾートとしての顧客基盤をつくっていくというような意味合いを持った事業として行っておりますので、直接的な給付事業を行うというよりも、間に町民なりを挟んで事業を展開していくことが有益ではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今回のこの事業に関しての答弁なのかなと思いますけども、来年度以降、雪の状況がどうなるか分かりません。今年度は、割と雪に恵まれたほうだったと思いますし、それからスキー場経営を何か盛り上げようみたいな機運もあったりするし、コロナの関係でアウトドアだったりが見直されたこともありまして、割と集客というか、誘客はできていたのかなと思いますけども、来年度以降、本当にどうなるか分からないので、そういった部分で、ホワイトリゾートが撤退をされることに対してすごく心配だったり、懸念を抱いておられる事業者も多いと思います。そういう事態になったときには、直接支援もあってもいいんじゃないかなと私自身は思うわけですが、町長はどのようにお考えなのかが知りたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、民間のほうでスキー場の経営等をやっていたいでるわけですが、大山にとって、この冬のウィンタースポーツ、アウトドアアクティビティの経済効果というのは非常に高いところがあります。もともと大山の観光関連産業の発展というのはこのベースにスキー場があったわけですが、これが大山からなくなるということになれば、非常に経済的には大きい打撃があるというふうに思っています。今後も継続して経営ができるように支援も行っていきたいと思いますし、先ほど申し上げましたとおり、金銭的な支援をし続けるというよりは、集客ができるような体制だとか顧客基盤づくりだとか、そういうようなところに支援をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） こちらで午前中までは十分3人で終わるんだなと思っておりましたら、ちょっと早くなりましたけど、入替え制があったりというようなことがありますし、次の森本議員が10分そこらで超中途半端になりますので、少し長いですが、ここで休憩させていただいて、再開は1時とします。

午前11時41分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 飛沫防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して質問させていただきます。

1番、森本貴之です。本日は2問質問を用意しております。

まず1問目に、森林管理と成長産業化を見据えた資源の有効活用のビジョンは。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のためには、意欲と能力のある林業経営者などにつなぐことで、林業経営の集積、集約化を図り、経営に適さない森林については本町が管理などを行う仕組みをつくらなければならないと考えます。適正な管理は、産業の発展だけではなく、防災・減災にも大きく関係するのではないのでしょうか。また、自然のフィールドを生かした新たなアクティビティを発掘し、観光資源としての活用も可能性を持っているのではないのでしょうか。森林の経営管理と成長産業化へつなげるためには何をすべきか、本町の考えを問います。

まず1点目に、森林管理計画策定に向けての進捗状況は。

2点目に、本町において、森林の適正管理を進めるに当たっての課題は。

3点目に、森林経営管理法施行後、雪害、水害などにより倒木した沿道や河川沿いなどの樹木の伐採などに対応するための実務のスキームは、また、課題は。

4点目に、森林資源を生かした産業活性化をどのように考えているか。雇用の創出や人材育成など、官民一体となったより具体的な取組への検討が必要であり、成長産業化をどのように実現させるのかが重要である。本町の考えは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の質問にお答えをいたします。

1点目は、現在、森林経営管理制度における意向調査を実施している段階でございます。まだ意向調査に取りかかっていない市町村もありますが、本町では、令和元年度に約14ヘクタール、令和2年度に約70ヘクタールを対象に実施しており、令和3年度には約100ヘクタールの意向調査の実施を見込んでおります。

2点目として、森林管理制度を進めるに当たっては、譲与税の交付額の問題、人員配置の問題が発生してくることが予測されます。

3点目として、経営管理権が設定されていない森林は、原則、これまでどおり森林所有者の費用負担により当該森林の復旧を行うこととなります。

4点目として、森林環境譲与税は、令和3年度に約1,200万円、令和4年度、5年度に約1,600万円、令和6年度以降、約1,900万円が配分される予定となっております。今後、町が管理する森林の費用などを見極めて事業を実施してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） まず、通告で1点目に質問しておりました、森林管理計画策定に向けての進捗状況はという表現で通告しておりましたが、大変分かりにくい通告だったのかなと思ひまして、申し訳ございません。ここで言う森林管理計画というのが、具体的には経営管理権集積計画のことを指しておりますので、よろしく願いいたします。

答弁の中にもありましたように、意向調査が進んでおることでございます。後の質問にも関連することかなと思ひますが、意向調査をするに当たって、森林所有者に対して経営を町村で任せてくださいというような考え方を示すのも、こういったビジョンをもってして意向調査を図るのか、この辺が、例えば所有する森林の価値や活用方針を行政側がしっかり示すことも意向調査に影響があるのではないかなということも踏まえまして、以降の質問をしていきたいと思ひます。

まず2点目に、本町における森林の適正管理を進めるに当たっての課題はということで、答弁の中には、譲与税の交付額の問題でありますとか人員配置の問題が発生して

くることが予測されるというふうに答えておられます。具体的に、譲与税の交付額の問題、人員配置の問題とはどのようなことを指しておられるのでしょうか、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず譲与税の関係でございますが、今答弁の中で町長が言いましたとおり、令和3年度が約1,200万、令和6年度以降が約1,900万の交付ということで見込まれております。そういった中で、この事業が進んでいく上で町のほうに森林管理を任せるといったら、町のほうが費用を出して管理していくということが必要となってきます。今の段階では、森林、私有人工林の面積割と林業就業者数、また、人口、こういったところで今配分がされてますけど、人口での配分がかなり大きな割合を占めてまして、横浜市とか大阪市、あとは名古屋、こういったところに約1億円、1億超えてるところもございます。そういった配分がされてるのが今現状でございます。こういったところが、森林を持っている市町村、こういったところに配分が多く入ってこない、この事業自体がなかなか進んでこないんじゃないかというようなことは思っております。

また、人員の配置であります。今、町内に森林の計画等を委託する業者というのが多くありません。そういったところで、直接町が実施していくということになれば、また人員が必要になってくるというところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今お聞かせいただきました内容に、譲与税の交付額の在り方でありませうか、実際に経営管理が町のほうで任されるということになれば、その後どういう体制でやっていくのか、こういったところのことを問題として予測されておるといってございませう。これも、最終的に後の質問にもいろいろと関係してくるのかなというところがありますが、具体的な人員配置についても、しっかりとした町としては、森林の管理、それから経営というものをどういう視点で進めていくかによって、この人員配置というものは大きく変わってくる問題であろうかなというふうに思っております。そういった意味で、また後の質問で関連してお聞きできればなと思っております。

次に、3点目として、経営管理法施行後、雪害などで倒木した沿道や河川沿いの樹木の伐採等に係る対応ということ聞いております。答弁の中では、原則これまでどおり、森林所有者の費用負担により当該森林の復旧を行うこととなっているということござ

いますが、これはなぜこのようなことをお聞きしたかといいますと、県内の自治体の中にも、例えば年末に降りました12月の大雪に関連しまして、相次いだ倒木などが発生した自治体がございます。その自治体の課題意識の中には、2019年には森林経営管理法が施行され、災害防止のために、市町村長が土地所有者に木の伐採を命じることができるようになったと。自治体が代執行することも可能だが、土地所有者が県外に住んでいたり、連絡が取れなかったりするケースも少なくなく、実行に移すには膨大な手間と時間がかかるのが実情だという悩みを抱えておられる、そのようなお話も新聞記事等で目にしたところがございます。こういった課題は本町にはありませんかということでお聞きしておりますが、特に支障なく業務が行える、そういう認識でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えさせていただきますが、まだ始まったばかりというところもありますので、今後課題が出てくることも当然考えられるというふうには思っております。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 町長の答弁のように、昨年始まった制度でして、今後様々な課題が出てくるというふうには認識しております。ただ、今回、雪の災害、こういったところは町単独の災害復旧費、機械借り上げ料、そういったところで今対応しているのが現状でございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 確におっしゃられるように、近年始まった制度でありますので、どのような課題が今後出てくるかということも、近隣自治体でこのような課題が続々と上がってきているという背景もしっかりと情報収集しながら、町民の皆さんの生活の安全のために先手を打つような方針でしっかりと検討を進めていただきたいと思っております。

次に、4点目でお聞きしております産業活性化をどのように考えるかということの質問で再度聞かせていただきたいと思っております。

今回の3月定例会の中で補正予算にも入っておりました町内事業者さんの、これは国の10分の10の補助の事業だったと思っておりますが、大型機械の導入を進められる補正予算が可決され、執行に向けて動いてるんじゃないかなというのが現状かなと理解しておりますが、この国10分の10の事業なんです、林業活性化においては単なるトンネル事業であるという認識ではなかなか活性化は進まないのかなというふうに思っております。この辺の考え方なんです、こういった国の事業を活用されて林業または木材加

工を手がける民間事業者が、どのようにその用材の流通に取り組まれるか。これは個々の事業者のお力にもよるかなと思うんですが、本町においてそういう木材の用材、部材をどのように発信していくのか、この辺の考え方について少しお伺いしたいなと思っております。地元産材の活用についての意識をお伺いしたいと思います。

この質問に関連しまして、平成22年5月26日に公布され、同年10月1日に施行されたというふうに認識しておりますが、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というものが制定されてございます。この概要ですが、本法律は国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者には、国の方針に即して主体的な取組を促して、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することが狙いとされた法律でございます。

先ほども申し上げましたように、補正で通りましたこの機械導入に対しての10分の10の予算なんですけども、ただトンネル事業のようなものでしたということでは、この辺は全然つながってこないことになってきますので、ここも踏まえた上で林業活性化をどのように考えるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

その中に、この法律について主な概要として様々上げられておるわけですが、地方公共団体の責務というところには、木材の利用の促進に関する施策を策定し、その整備する公共建築物等における木材の利用に努めなければならない、また、市町村における方針の策定をしていきたいと思いますということがうたっております。こういったところも含めまして本町の林業活性化、将来ビジョンをどのように考えておられるのか、もう少し詳しいところでお答えしていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

林業の活性化のためには、まず事業者の力というのは非常に大きいと思ってます。鳥取県内でもそうですし、県外のほうでも林業復活に向けて動き始めているところは、やっぱり核になる事業者がいて、そこで製材なり木材加工なりで地元産材をうまく活用していく、それ以外に、木材加工として出荷できない部分の利活用だったりとか、いろいろ工夫しながら収益化をされている事業所とか自治体というのはあるわけですが、大山町においても、このように国の事業、補助事業ですけれども、を活用していただいで設備投資をしていただける木材加工の事業者があるというのは、本町にとっての強みであろうというふうに思っています。

こういう事業者が成長していくことで木材の利用は促進されるものというふうに思っておりますが、ただ、どのぐらい町内産材とか県内の木材を利用されているかということも、やっぱり注目をしていかなければいけないかなと思っています。幾ら木材加工といいながら、輸入の木材、原材料を使って加工していてもあまり地域経済にプラスになりませんので、そういったところは働きかけなどもしていかなければいけないのかな

というふうに思っています。

その平成22年当時にできた法律によって、公共施設等に木材を利用していこうという機運は当時高まっていたのかなというふうに認識はしております。県においても、ちょっと事業名は忘れましたが、公共施設の建設等で県内産材を利用したら補助が出たりということで、今ある拠点の保育園を建てる時にそういった事業を活用しながら、県内産材の木材の利活用等も努めてきたところでございます。今後も、地産地消でもないですけども、地元で木材でできるようなものはなるべく木材を使っていくことが地域経済を回す原動力になると思っていますので、そういう方針を持ちながら今後も林業のビジョン等をしっかり発信をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そうした林業活性化について、しっかりと町としてもビジョンを持ちながら向き合っていくことが今後必要ではないかということを申したいと思います。

それとあわせて、森林管理、森林資源の有効活用という課題に少し地元産材ということに目を向けながら落とし込んでいきたいと思いますが、例えば現実問題として、本町の山林の中で建築部材に用いられる用材として、利用できる材が山林にどの程度あるかというところは非常に課題であると思います。全くないというわけではありませんが、例えば、あっても搬出などに非常にハードルがある。この辺は、路網整備をどのように計画していくのか、この辺も非常に関係が深いのかなと思っています。

まず、路網整備計画をどのようにしていくのか、これ今現在、意向調査を図っておられるところですので、全体的な計画がまだまだ見通しが立ちにくい中にあるかと思っています。令和元年度の6月定例の中でも課長の答弁で、15年スパンぐらいでやっていくものかなという答弁があったと思いますが、長期スパンになると思います。長期スパンになることを前提として、今から意向調査に当たるに当たっては、しっかりした明確な町としての森林活用のビジョンを森林所有者のほうに示した上で、意向調査を行っていくことがより事業のスムーズな進捗につながるとは思います。御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町として、森林や林業をどういうふうにしていくのか、しっかりビジョンを持って、その上で意向調査をしていくというのは非常に大事なかなというふうに思っております。ただ、一方で、森林もいろいろな地理的な条件だったりとかいうことがあって、経営に適したところとそうじゃないところというのがございますので、それは実態に即して意向調査をしていかなければいけないのかなというふうに思っております。ただ、全体のビジョンとしては、どういう方向性で大山町としては森林管理あるいは林業の発展に努

めていくかというところは示しながら意向調査をしていきたいなというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そのような意向調査を進めていただいて、ぜひとも計画の策定に、少しでも早い段階で森林保有者のほうにキャッチされるような情報を発信していただきたいなというふうに思っております。

また、用材で活用できないような材については、例えばバイオマス燃料としてチップ材で活用を図る、それから通告の中にも1つ文章で入れておりましたが、具体的な通告で質問したわけじゃありませんが、例えば新たなアクティビティー、トレッキングでありますとか、それからオフロードバイクでエンデューロのようなコースを活用して森林に人の交流が深まるような取組をしている自治体も、森林の資源活用として全国的には例があるように聞いております。そういったビジョンも含めて、幅広い視点で本町において森林資源の有効活用を考えていただきたいと思います。そういったビジョンを示していくことが、いずれにしても大切だと思っております。効率的に事業を進めていくためには、これらに対して、例えば内部で専門の職員さんを置くでありますとか、必要であれば専門職員の外部登用も考えられるのかもしれませんが。こういった専門職の配置について、本町としてはどのような認識を持たれておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人員配置に関しては、これから検討していくところかなというふうに思っています。ただ、専門的な知識を持った職員を配置して、それで経営管理ができない森林を町のほうで管理していくのがうまく回るかといえば、全て直営では難しいかなと思っております。業務的には大部分を委託に出すような格好でやっていかなければいけないところもあると思いますし、そこはちょっと全体の意向調査等を進めながら、どれぐらいの森林管理が必要で、どれぐらい費用がかかるのかということも見積もってからではないとちょっと何とも言えないところがありますので、今後の検討課題というふうにしたいと思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、人材育成についてお聞きいたします。人材育成、どのように進められるのでしょうか、林業に関してということで質問しておりますが、農林水産業様々な分野でこの人材育成というのは非常に課題であります。

例えば、県で行われていますスーパー農林水産業士の人材育成事業というのがございます。これは平成29年度よりスタートした県のほうの人材育成事業というふうに聞いております。

が、これは地域の学校ですとか団体、企業等と連携して、将来農林水産業を背負っていただく人材の育成を進めていくような、県下で取り組むようなこともございますので、人材育成について林業活性化ということに今回はコミットしておりますが、本町の考え方をお聞きしまして、1問目の質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

林業にしましても、農林水産業にしましても、やっぱり担い手が不足しているので、産業全体がなかなか持続可能なものになってこないとか、先細りになってしまうという課題はあると思いますので、人材育成をしていくというのは非常に大事な視点だと思っています。

ちょっと一般質問が始まる前にね、後ろのほうから、県内のよその林業が盛んな自治体には若い人がたくさん入ってきてるといような話もちょっと聞こえてきてきたけども、実際そうだと思います。新しい人なり若い人なりが入ってきて、そこでその産業を牽引していただく、そういうような人材育成というのは必要ではないかなというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 2問目の質問に移ります。2問目の質問は、本町における地域とともにある教育の重要性と課題はということで質問しております。

郷土愛を育むふるさと学習や、自然、歴史に触れ、地域に親しむ機会の提供や取組など、過去にも質問しております。社会の変化に対応しながら、新たな価値を創造することのできる人材育成が求められています。コロナ禍により、社会情勢やコミュニケーションの在り方にも大きな変化が起きています。本町の教育において、根本となる教育論と、地域とともにある教育環境の発展につながるよう質問いたします。

まず、1点目に、学校教育、家庭教育、地域教育に対し重要なポイントはそれぞれ何か。また、これらが一体となった教育を進めるためには何が求められるのか、本町の考えは。

2点目に、町づくりへの参画機会の提供や意識の醸成など、現在に至るまで取り組まれている手法に加え、新たな取組の検討も必要ではないか。例えば、自主組織と教育委員会とで懇談会を開催し、地域教育の意識共有などへの取組は考えられないか、お聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの1つ目の御質問の、学校教育、家庭教育、地域教育の重要なポイントについてお答えいたします。

大山町教育振興基本計画にありますように、学校教育においては、ふるさと大山を愛する児童生徒の育成が最も重要であると考えます。また、家庭教育においては、愛情や信頼関係を基盤に置いた子供の情緒の安定と成長が上げられます。地域教育においては、先ほども述べましたふるさと大山を愛するという部分において、地域人材を活用することや地域を知ることが重要であると考えています。これらが一体となった教育を進めるためには、大山町の教育理念である、大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくりの下、保育所、小学校、中学校と地域が連携して取り組むことが大切だと考えます。

2つ目の御質問の地域教育の意識共有のための新たな取組の検討についてお答えいたします。

地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールが、令和4年度から全国全ての学校で義務化されます。大山町では令和3年度の1年間を準備期間と定め、コミュニティ・スクールのスタートに向けた取組を行います。それぞれの学校において教職員、保護者、地域代表が当事者意識を持ち、地域資源を生かした学校運営に携わっていくこととなりますが、組織の形態については、各学校の実情や方針に沿った形態を模索していくこととなります。その過程の中で、地域自主組織や関係機関との連携についても議論していく予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の質問にお答えをしますが、私からの答弁としましては、先ほど教育長が述べたとおりです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） まず、1点目の質問としまして、学校教育、家庭教育、地域教育について、重要なポイントをそれぞれお聞きいたしました。この質問に関連しては、私も以前の一般質問で、ふるさとキャリア教育に関する内容で、これは県の取組ですが、質問させていただいたこともあります。これは学校が保護者、地域、社会と連携・協働して、一体となった教育を進めていきたいと思いますという、全県下で行われようとしているプログラムであります。地域とともにある学校づくりでありますとか、社会に開かれた教育課題、これらを地域を巻き込んで、子供たちの健全な育成にみんなで取り組みましょうという取組であります。このふるさとキャリア教育に関する中でも、先ほど答弁の中にありましたコミュニティ・スクール、この一体的な推進ということが計画の中に含まれております。やはり国のほうでもこういったことに主体的に取り組んでいく方針であるということに合わせて、本町もまた新たに取り組んでいかれる流れが入っているのかなというふうに思います。

その中で、私も質疑の中で、このコミュニティ・スクール推進事業について、この3

月定例会中にも質疑させていただきました。このことについて少し一般質問の中で、網一步進んだところでお聞きしたいなと思います。

私が質疑の中で聞いた中での答弁で、これまで大山町ではコミュニティ・スクールを導入しないとしていたという流れから、国のほうの動きもあり、令和4年度から義務化されることに対して取組をスタートさせるというところで、令和3年度につきましては令和4年度の制度導入に向けて、コミュニティ・スクール・ディレクターですかね、これは学校との連携を図っていく、専門の方を配置して取り組んでいきますよという内容で理解して、質疑の答弁をお聞きしました。

まず、これまで大山町では導入しないとしていた、その背景について、これはなぜですかというところをお聞きしたいんですけども、お聞きできる範囲で聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

森本議員からの御質問のコミュニティ・スクールについて、なぜ今まで導入することがなかったかということです。これについては、地域とともにある学校づくりを目指したものですので、大山町の学校、各学校ともに、かなり地域と結びついた活動をしております。これは学校のみならず、保育所もそのような状況でして、保育所の子供たちもいろいろな自然とか、それから農作物との触れ合いとか、イチゴやサツマイモとか、そういったものを一緒に育てたり、農家の方と触れ合ったりとかしております。そういうことをもう保育所のときからずっと続けていまして、小学校もそれぞれの学校で続けております。中学校も地域の企業、会社に職業体験で出向いて、地域の職業について学んだりしております。十分にこの地域とともに学校が歩んでいるなというような認識を今までしてございました。そのために、あえてこのコミュニティ・スクールを導入しないという方向であったわけですが、国のほうの施策でこれらが義務化になるということになりました。義務化になるということで、この機会ですから、今まであることをきちんと整理して、制度化して、学校と地域との結びつきをきちんと形態を整えてやっていくこともメリットがあるんじゃないかということで、今回、導入する方向にさせていただきました。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういった背景もありながら、コミュニティ・スクール・ディレクターという方を教育委員会に配置して、学校と連携を取って事業を進めていただく。当然その中には、これまで行われていた地域とのつながりも引き続き守りながら、新たな国の施策に乗った形で方針を進めていかれる、こういった理解をさせていただきます。

その中で、答弁の中にもありました、学校教育においてはふるさと大山を愛する児童生徒の育成、これが最も重要である。家庭教育においては、愛情や信頼関係を基盤に置いた子供の安定的な成長が重要なものとして上げられております。地域教育については、ふるさと大山を愛するという部分において、地域人材の活用、地域を知ることが重要であるというふうに答弁されております。

確かに個々で見れば、これらは重要であります。問題は、どのように一体的に取り組む方向性を進めていくのか。私も質問の通告の中で出しておりますが、社会の変化、特にこのコロナ禍においても、いろいろな人と人との接し方、それからコミュニケーションの在り方、例えばリモートでありますとか、SNSのツールでありますとか、場を共有せずとも人と人とのコミュニケーションが成り立ちます。このことは、何でもそうなんですけれども、メリット、デメリットいろいろあると思います。

例えば、こういったデジタル媒体を通じてのメリットとしましては、本町でも取り組んでおりますGIGAスクール構想ですね、1人1台端末ということで、デジタル媒体を通じての学習環境やコミュニケーションの在り方、この中でインターネット上などのデジタル媒体を通じての発言や意見交換などは、ふだんは声に出しづらいような意見でも、個々の意見が出しやすい、または出てきやすいといった側面も感じられているといったメリットも、報道等で私は目にしたことがあります。一方で、相手が見えない場所ではネガティブな発言も多くなりがちですし、やはり誹謗中傷などの言葉が目につきやすい。または同調しやすい傾向にも、デメリット部分としてあるのかなと思います。こういったメディアへの向き合い方の課題としましては、保護者、学校、子供たち、これ全てに関係することだと思います。

県内、全国的にですが、PTA等の団体も、こういったメディアとの向き合い方というのは、度々に講演会でしたり、研修等の場でも取り上げられることが非常に増えていきます。これらの社会の変化に対応しながら、まさに今、向き合うべき課題となるものは何なのか、この共有を学校や教育委員会だけではなくて、子供たち、保護者、地域が一つの課題意識を持って取り組まなければ、なかなか社会の変化に対応しながら、よりよい子供たちの学習環境は手に入らないのではないかなと思って、今回の質問を聞いております。

答弁の中にもありました、教職員、保護者、地域代表が当事者意識を持ち、地域資源を生かした学校運営に携わっていくことになる、この当事者意識をいかに共有していくかが今後重要な課題であると思います。この地域代表の方、保護者の方、教職員の方が当事者意識を持つということに対して、この当事者意識をいかに重要に持ってもらえるのか、今後こういった取組を想定されておられるのか、もし具体的なお考えがありましたらぜひお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどの当事者意識を高めるため、持っていただくためにはどういう取組が必要かということです。当事者意識を持つということは、まず、学校を地域にとって知っていただく、学校の運営、学校の取組を、まず、地域の皆さんに知っていただくことが大事だと思います。今までよく、学校というのは敷居が高くてなかなか入りづらいとか、学校の中でどんなことをやっているのか分からないというような声を聞くことがありました。実際に校長が学校運営の基本方針ですとか、それからどんな教育活動をしているのか、そういうことをオープンに地域に知らせると。学校によっては、学校だよりを地域に回覧で回しているとかいうような学校もあるわけですが、それだけではなくもう少し踏み込んで、地域の皆さんに学校の課題ですとか、地域に求めるものは何かとか、そういった具体的なところを地域に提示するということが必要だと思います。

この仕組みが、先ほど言いましたコミュニティ・スクールの仕組みの一つでもあります。これは、学校運営協議会という組織を立ち上げて、その場でいろいろ協議を重ねていくんですが、このメンバーというのが、地域の代表の方であったり、保護者代表、また、学校に関心のある方々、そういった方々が委員となって、学校の意見を聞き、そしてそれについて自分たちの意見を校長なり学校に出すということで、ともに学校づくりをしていく、ともに子供たちの教育を進めていくというような取組がコミュニティ・スクールの考え方であります。これを行うことで、先ほど森本議員のおっしゃられた当事者意識を共有すると、持っていただき、ともに学校を支えてもらうというところにつながるというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） コミュニティ・スクールスタートに向けた取組、そういった実務的な内容も含めまして、これまで取り組まれてきたそれぞれ地域の特色を生かした、子供たち、それから地域の皆様との触れ合いも引き続き継続しながらという実務的なところは、大方確認をさせていただきました。

この質問の最後に、まさにそういった計画を進めていくというプロセスは質問の中で理解いたしました。最後に、本町の教育として、どのような教育環境を整備して、子供たちにどのような気持ちで大山町で学び、育っていただき、将来的にどのような子供たちのそういう地域に対する思いを育んでいきたいのか、ここは本町の教育として、より具体的で明確な将来ビジョン、子供たちにどういった気持ちを感じていただきたいのか、教育長の教育論をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育論ということですが、長くならない程度に話さないと、5分以内にしないといけないところがちょっと厳しいところですが、ふるさとキャリア

教育にまずつながることなのですが、発達段階に応じてふるさとへの思い、そしてふるさとに貢献していく人材を育てていくという部分です。具体的に申しますと、発達段階、もし保育所であれば、この地域の自然、また地域の人との関わりの中で、親しみながら地域を知っていくというところでは、次に、小学校段階でありましたら、この地域を知るといことです。地域の安全マップをつくったりということもやっておる学校があります。よりよい地域をつくるためには、よりよい大山町、暮らしやすい大山町をつくるためにはどうすることが必要なんだろうかとということで、地域を考えていくと。さらに中学校になりますと、この地域の課題解決を目指してどのように自分たちは行動したらいいのか、そういうような、こども議会でもそういった提案がありました。そういうことで、地域を知り、地域に学び、そして地域の課題に向かって行動するというところを、保育所から中学校までの15年間で育てていくという部分が、大山町の考え方でありま。最終的にはやはり、ふるさと大山を愛し、そしてふるさとのために活躍できる人材、将来大山町に帰ってきて、大山町を支えていこうという子供たちを育てるとい、ふるさとを誇りに思う子供たちを育てることといところ、私の考える教育論であります。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時といたします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、今日は通告に従いまして2問質問いたします。ここからマスクを取ります。

1つは、大山の麓の活性化はということです。今や、人、物、情報が密集する都市の強みが、コロナ禍で市民を感染リスクにさらす弱点となっています。国のほうでは、地方移住への関心の高まりを受けて、テレワーク、自宅で仕事をするということの推進自治体を後押しするため、新しい交付金制度を創設する方向であります。また、大山町は海と山に恵まれていますが、十分にその環境は生かされていないと感じます。

関係人口増と移住支援の取組はということで、まず1番目、テレワークと休暇を組み合わせたワーケーションへの環境整備は。また、2番、既存の宿泊施設や空き家を利用したの芸術家、文化活動家の滞在促進は。3番、景観保全のための里山整備の助成は、以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の質問にお答えをします。答弁は長くないので、マスクつけたまましたいと思います。

1点目、ワーケーションへの環境整備は、民間事業者が実施する未利用施設改修などの整備事業に、県による補助制度が設けられており、周知を図っているところです。

また、本町で新型コロナウイルス対策事業として実施した大山町宿泊施設整備支援事業補助金を活用して、ワーケーション利用者のニーズに対応した施設整備を行った事業者もごぞいます。

2点目に関しては、アーティストに限ることなく、町と民間団体、事業者等と連携し、滞在型観光を推進してまいります。

3点目は、令和3年度当初予算が骨格予算となりますので、必要に応じて検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の答弁を聞きますと、民間事業者が実施する整備事業とか、県の補助制度という感じであります。分かりますけれども、実は今、人口移動報告が東京から、この4月から9月の間に東京都の人口は転出が転入を5,500人上回ったという状況であります。全て東京の方がこちらに来るということは考えられませんが、そうは言っても、この地方移住相談会とかでいろいろ人気があるところを選ぶわけですね。そして実際に本当に移住したいと思っている人もあれば、取りあえずお試し住宅で住んでみてという方もあります。そういう方が何人かおられるとしたら、まず1人から、2人からでも実行して、準備を整えると。それがまた、関係人口増につながるということになるかと思えます。

それで、本当は、今、コロナ禍で予算的にもコロナ予算の関連で、オフィス移転・新設費助成とワーケーションプラン作成費などで、鳥取市などは実際に4,729万円の予算を立てております。ですので、骨格予算ではありますけれども、取りあえずはこれからの方向性として、町長だけでなく、行政としてどのように向かっていかれるのか、町長もできる限り精いっぱい3月まで職務をこなされると思うので、それについてのお考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） では、お答えします。

3月まで職務をこなすというふうに言われましたけれども、任期は4月23日までのので、4月23日までは1期目の任期を全うするように仕事に取り組んでいきたいと思っております。

ワーケーションに関しては、民間の事業者が整備しているものとかあるんですけども、大山町としては、どういう特徴を出していったって、都市部のワーケーションのニーズに対応していくのかというところを考えなければいけないかなと思っています。これは観光資源の磨き上げともつながる部分でありまして、今、大山町の観光戦略としては、アウトドア・アクティビティー、アウトドアフィールドの整備・充実をさせて、もともとアウトドアフィールドとして集客をしてきた大山を、やっぱり原点に立ち返って、そういう整備をもっとしっかりしていこうというような戦略を持って進めているところでもありますけれども、こういう整備をすることによって、ワーケーションなりの流入も起こってくるのではないかなと思っています。

都市部のほうでリモートワークができるような仕事をされている方というのは、必ずしもオフィスが必要ではありません。もっと言えば、屋外でアウトドアをしながら、そういうところでワーケーションというのも、インターネット環境があればできるわけですので、特にその建物をどうするかとか、そういうことではなくて、ワーケーションの滞在先として選んでいただけるような観光資源の磨き上げを、引き続きしていく必要があるかなというふうに思っています。

あともう一つ、吉原議員の御指摘で、よくこれはニュースでもやっているんですが、コロナによって、コロナ禍で東京都の人口転出が起きているというように報じられることもあります。ただ、東京都として見たら確かにそうなのかもしれないですけども、首都圏で見たときにあまり変わってないなということがあって、詳細を分析したわけではないですけども、東京都に住んでいる人が単純に周辺の首都圏のほかの県に、郊外のほうに移動されたという数も結構あるのではないかなというふうに思っています。全てが地方に出てきているわけではないというのは、これは吉原議員の御指摘のとおりだと思いますので、そういったところはしっかり状況を見極めながら対応していきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 4月までであると余計よかったなと思うわけですけども、しっかり方向性を示しながら仕事に邁進していただきたいと思いますが、最後まで。例えば、いろんなやり口はあるんですけども、結局ある都市ではね、東京都随分離れていますけど、ふるさと納税の寄附者に対して感謝祭などを開いて、そして例えば大山町は大山ファンの方たちと一緒に、お招きして、その関係人口、やっぱりふるさと納税されるということは興味があるわけです、大山町に。その方たちを招いて、そこからお試し滞在所に案内するとかね、やはり少しアクティブなことをしないと、それはなかなか来てもらえません。

で、ピンチがチャンスだと思うわけです、今ね、時代的に、私たちのこういう小さい町は。今言われるみたいに、何で大山の麓と言ったかということ、もともと大山北麓計画

というのがありました。神田を中心にしたりして。そこでフットサルもできたわけですが、今、フットサルはフットサルに来られる方だけで、何となく、ほかの大山町なんかへ来ておられるかなというのは全然見えない。けれども、ワーケーションになりますと、休暇と仕事を一緒にするので、仕事もしながらそのフットサルをするとか、そういう、すごく大山町は恵まれているわけです、そういうところで環境的に。また、大山とアクティビティーでスキーができる、海が泳げる。ですから、すごく大山町としては特筆すべきワーケーションの聖地になり得る、私はそういう方向性はありと思うんですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、吉原議員、フットサル、フットサルと言われましたけれども、フットボールセンターのことですね、フットボールセンター、サッカー場。フットサル場ではないので、そうですね、聞かれている方がね、あら、何だか新しくフットサル場ができたかいなというふうに思われてもいけませんので、フットボールセンターですね、県のフットボールセンターが神田地区にあります。それ以外にも、体を動かして使うような施設等はあるわけですので、そういったものをしっかり生かしていくというのが大山町の特色を出していく一つの方法だというふうに思っています。

確かに、大山の麓をどっからどこまで麓とするか、またちょっと定義は難しいですけども、山のほうに行けば当然登山だとか、冬場だったらスキーだとか、いろいろあるわけです。海側のほうはもうちょっと人が、大山に来た人が海側のほうも来てもらえるような取組ということで、そういう北麓の計画だとかいうものもあったというふうに記憶をしておりますけれども、そういったものも再度取り入れながら、ワーケーションの需要が取り込めるようにしていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 本当にね、横文字は申し訳ありません。スポーツ、サッカーに詳しくなくて、横文字が駄目でしたら、そういう話になりますけれども、御指導ありがとうございます。

それで、私が申し上げたいのは、結構パイの奪い合いという意味ではなくて、やはり本当にワーケーションだとか、また文筆家とか芸術家がそこで滞在して、最後には移住に至る、そういう過程のコースをつくると、本当にあるまちでは、移住による社会増が5年連続で2桁になったというまちもあります。それ実際にそういうWi-Fi整備とか、環境整備をされた結果ですけどもね。やはり単なる移住だけでなく、そういうやはり文化を醸成したとか、スポーツ文化を醸成した、そういう場所にしないといけない、そういうふうに思うわけでありますので、お試し暮らしというのも大事で、今の答

弁では、取りあえず大山町は宿泊施設整備支援事業補助金を活用してありますけれども、それだけでは弱いのではないかなと思うわけです。

ですので、思い切って、（……発言取り消しを許可した部分4字削除……）なんか、空き家の、まだ本当に住める立派な家を出しておられます。でもすごく安いんです。それを思い切って大山町が買ってお試し住宅にするとか、やはり若い人もそんなに初めから家を買えるわけもなく、また空き家問題も、もう少し手を加えれば住めるというところをして出してみたいなところもありますので、こういう話は骨格予算と言われれば難しいですけれども、そういうやはりずっと続く、大山町は続いていくわけです、町長が任期が切れようが、また次の新しい町長になろうが継続だろうが。ですので、今の町長とか行政の考えで粛々とやっていかないと、うちが、大山町が止まってもほかはやっているということになりますので、その辺についての町長の方向性とかをもう一度聞いて。

それからもう一つが、里山整備のことを言いました。よそから来られて、すごく山とか懂れるんです、山林とか。で、山に入りたいと。じゃあ、山林の持ち主に言うと、荒れとっても断られるというんですね、知らない人に山に入ってもらったって。ですので、やっぱり里山整備できれいに下草が刈ってあると、森林を持っておられる方も、入ってもらっても危なくないし、例えば興味持って入ってもらえればよしということになれば、それもまた魅力の一つになると思うんですね、山林をちょっと入って遊べるみたいな。遊ぶというか、下草を刈って山林でただおったり、山野草を見つけたりするだけで、都会の人はうれしい。ですので、そういうことで、下草の下草刈りがなかなかできなくて山林が荒れていると、やっぱり環境もよくないし、見栄えもよくない。そういう意味で、下草刈りの補助はできないかなというところもお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

里山整備の補助に関しては、これは予算が絡むことですので何とも言い難いところがありますけれども、引き続き何か里山整備のいい事業はできないかというところは考えたいなというふうには思っております。

もう一つのお試し移住等を、ショートステイを受け入れるような施設整備ですけれども、やっぱり行政が直轄でやるとどうしてもコスト高になりますので、できれば民間にやってもらいたい。そのための補助なり条件整備なりはしていくというのは基本的なスタンスとして持って、やっていきたいなというふうに思っております。

吉原議員御指摘のとおり、お試し移住をする施設というのは、もうよその自治体では結構あったりするわけです。大山町内には直営はないですけれども、民間でショートステイができるような施設というのは幾つかありますので、そういったところはぜひ利用していただきたいなと思っております。ただ、もう一步踏み込んで言えば、お試し移住のような形で空き家なりを改修したところに、そこを借りて1週間なり、あるいは1か

月なり住まれるというのも、確かに関係人口の創出、あるいは潜在的な移住者の獲得になるのかもしれないですが、もっと地域の人と関わりが深いようなショートステイができないかなというふうには思っております。例えば、御高齢の夫婦のところにホームステイをするだとか、何かそういうほうが地域とつながれて、地域に溶け込めて、さらには泊まったホームステイ先の人と縁ができて、それがきっかけで移住をする。そういうようなシナリオの描き方のほうが、より現実的に移住者を増やすような取組として効果が高いのではないかなというふうな考えを持っておりますが、これも今後いろいろ検討はしていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 最終的には町長も同じ方向を向いているかなと思うところでもあります。取りあえず、今までのことを考えてみますと、一番まずできやすいというかしやすいのが、やはりふるさと納税のされる方との接触、コミュニケーション、その構築、それは大事かなと思うわけです。何かやっぱり関係する人を密にしていく。それで興味を持っていただく。今は何かふるさと納税というと、やっぱりその返礼品目当てにされる方がいっぱいおられると思います。それから大山の地名でされる方もいると思います。ですので、地域自主組織と交流するとかね、そういうところでやはりふるさと納税活用ということ、それを考えていって、とにかく持続可能な町にする、それが大目標ですので、それについて、ふるさと納税の活用について地域自主組織と交流とか、東京、大阪に出かけて交流とか、そういうところも必要ではないかなと思うわけです。その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ふるさと納税の寄附者に対する交流事業ですが、今年度、新型コロナウイルスの影響があって実施できておりませんが、昨年度、オフ会ということで、ふるさと納税をしていただいた方に、こちらから首都圏のほうに出かけて行っていただいたと思いますが、交流事業を行っております。それは、ふるさと納税をしていただいた方に、大山町のほうに来てもらう、集まってもらうというのは非常にハードルが高いので、まずは最初の取っかかりとして、こちらから出向くような形で交流事業をしていく。それによって、ふるさと納税としてのリピーターさんになっていただけたらこの上ないことですし、さらには関係人口として大山町を訪れるようになっていただけたら、もっといいなというふうには思っております。今後もコロナの情勢次第ですが、そういった事業は引き続き行っていくように現時点での町の方針としては持っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） またまた同じ方向だと思いますけれども、実はですね、北海道の士幌町でしょうか、ここはやはり感謝祭を、たくさんの方に来ていただいています。ですので、グラウンドの住民は5,000人だが、我々にはスタンドに10万人の応援団がいる、そういうふうになっております、今。結局関係人口が増えたということでありましょうし、また、定住、定着させる上で、NPO運営のコンシェルジュという方がおられて、その方がお試し暮らしの人たちを毎月誕生会など開いて交流して、先輩の移住者からお話を聞いたり、そういうことをされています。その苦労もあったり楽しさがあったり、そういうことを学んで相談ができる、そういうことの身近な人を設定して、実際に移住へとつなげていくという、そういう仕組みのところもあるみたいですので、これからどんどん研究していったらいいなと思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

北海道の上士幌町ですよね。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、そうです。

○町長（竹口 大紀君） 非常にふるさと納税の取組の先進地であるということは承知しております。実際に現地に足をまだ運んだことはないですけれども、いつかちょっと足を運んで、ふるさと納税のいただいた寄附を町内の事業にうまく活用されたりだとか、それによって移住者を増やしたりだとかいう取組をされているので、一度勉強に行きたいなというふうには思っております。

そういう先進事例であるということは承知しておりますので、引き続きそういった先進事例、それ以外の自治体でもあると思いますので、事例をしっかりと勉強しながら、大山町にも取り入れていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 次に移ります。2番目です。介護の負担軽減はということで質問いたします。

介護を取り巻く現状は、年々深刻さを増し、老老介護の問題も大きくなるばかりであります。そんな中、既存の制度では対応しにくい生活支援など、多様なニーズに応える有償ボランティアナースの会を展開している団体があります。全国に拠点が広がっています。我が町でも調査・研究してみてもどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の介護の負担軽減はの御質問にお答えをいたします。

地域で支え合う取組については、議員御指摘のとおり、全国的な課題であります。町

では、企画課が中心となり、福祉部門も連携して協議を重ねているところです。特に生活支援という観点では、自主組織が中心となって活動できるよう、有償ボランティアナースについての研修「雲南市のコミュニティナース」を3月13日に予定しているところであり、職員も多数参加する予定です。

今後も地域共生社会の実現に向けて、関係部署を綿密に連携させ、対応していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今回の答弁でありますと、ボランティアナースということについての意味が、こちらは有償ボランティアナースの研修ですけれども、があるから、予定ですということで答えがありました。このボランティアナースといいますと、ネットで検索されますときちんと出てきます。有償ボランティアなんですけれども、全国訪問ボランティアナースの会、キャンパスという会のことを私は指して言っているわけがあります。25年の実績がありまして、全国で136か所に広がっております。どういふものかといいますと、財団法人ではありますが、介護とか看護について、困ったときはお互いさまという考え方で、有資格者のOBとか現役もおられるそうです。仕事が終わってから活動されたり、現役の方ですよ、また、朝4時に起きて家をたった1人で回ったり、そういう地域の支えをしているわけでありまして。それは確かに困ったときはお互いさまという観念であるわけですけれども。結局今、私たちは赤ちゃんのほうのファミリーサポートというものをやっています。その逆に介護版というふうに考えたらいいと思います。

今、ファミサポの赤ちゃんについては、皆さんがゼロ歳から結構出されるので、私も会員でありますけれども、あまり需要がないと言ったらおかしいですけど、そういう状況にはなっています。でも、信念は、本当に育児で疲れたお母さんにちょっとでも息抜きをしてもらってもいい、そういう会なんですね。ですから1時間でも見てあげられる、そういうことなんですけど、それを逆に今度は、介護されている、また介護されて疲れている方のサポート、そういう意味で同じことだと思いうんですね。まずはそこから始めてもいいわけです。ですので、親の介護でへとへとなときに息抜きしたいとか、孫の結婚式に出たいけれども、人工肛門なので同行してほしい、そういう要望にもボランティアナースだと応えられるわけです。そういうところでどうですかと言っているわけですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今いろいろな取組を検討しているところであって、ただ、外にあるものを持ってきて、

大山町でどれぐらい機能するかということも検証が必要だと思いますし、それよりも、まず大山町内にどういう地域資源なり、吉原議員御指摘の有資格者のOBがいたりだとか、そういうところをしっかりと把握をした上で、どういう体制で、どういう公共的なサービスを提供していくかということ、検証しなければいけないかなというふうに思っております。（発言する者あり）では、終わります。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 焦らんでください。

吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） いえ、ちょっと煮詰まっているなと思いましたが、すみません。

結局、私が申し上げたいのは、きちんとそういうふうな、きちんと組織をつくって調べてからということも分かりますけれども、今、介護をされている方、また認知症の方を見ておられる方は、毎日毎日がもう大変な思いでされているわけでありますので、私が申し上げたいのは、ファミリーサポートもそうなので、1人からでもいいんです。会員さんが1人、引受会員、お願い会員1人からでも、たった1人を助けるだけでも、そこからだんだん広がっていくわけです。やっぱりこれは、この会は充実させていかなければならないとか。ですので、できるところからやってほしいという意味で、きちんと手法を考えられたり、現場とか現状を把握するのもいいですけども、本当は見守りだけでも始めていいわけですので、何と申しますかしら、できるところからという意味は、ファミリーサポートと一緒に、ある方、ファミリーサポートの方の、ほかのお年寄りの方の見守りだったり、そこの赤ちゃんと同じように、それを広げて取りあえずはできる。そしてまた、そこからまた看護師の方に入ってもらえれば、そういう専門的な対応ができる、そういうふうに、そうしないといつまでたっても組織をつくらうと思えば大変なことですので、できるところからやってほしいというのが私の一番の今、気持ちですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員言われるところは、ごもっともだと思います、できるところからやると。私は、民間の企業の会社を営んでいるとか、あるいは町づくり団体の代表であるとか、そういうような立場であれば、そういうような、ちょっと何か1人でもいいけん、取りあえずやってみようということ、スタートは切れるかなと思いますが、行政としてやっていく上では、例えば制度をスタートしてみたけど、利用者のほうが多くて、サービスを提供してくださる人材がいなくて全然回らんかったとかいうことであれば、利用者は当然、期待しとったのに何だということになりますし、じゃあ地域を絞って一部地域でやろうかということになれば、それはそれでかなり不公平感があつたりするので、少し

行政としてやるのであれば、そういうように体制を整えられるのかどうかといったところをしっかりと詰めていかないと、難しいところはあると思います。ただ、自主組織なり、あるいは民間企業とか、民間団体がされるということであれば、そこはしっかり協力はさせていただきたいと思っております。全くやらないというわけではありませんので、町としてもできるやり方を今、模索しているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） まず、ボランティアナースの会があるということを知ってもらいたいし、そういうことを町民さんにお知らせしてほしい。キャンナスの会といいます、キャンナスといいますけれども、それで、そういうことで関心を持ってもらって、手挙げをするところもあればよし、また、行政と一緒にやっていくんだと思う方が現ればよし、やはり介護で大変な思いをされた方はそれだけのものを持っているはずですので、介護を今はしてなくても、結局昔の記憶とかで助けたいという人もおるわけですから、そういう仕組みは早くつくってほしいと思うわけです。

というのが、私、この間、まちかど保健室の提案もしました。で、できるところからと言われました。じゃあ少し動いておられるかなって、全部一緒なんですね。何か自分のために少しなることは、少しずつでも早くやってほしいというのと一緒のことなんですけど、まちかど保健室も似たようなものかと思うんですけども、どうですか、何か動きはありますか。それと同じぐらい、ボランティアナースの会も一緒に動いてほしいんですけれども。答えられるだけで結構です。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私のほうというよりも担当課長のほうを向いて質問されたので、担当課長から答えたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 質問書の趣旨をちょっと取り違えて大変申し訳ありません。ただ、今回答弁させていただいている内容のコミュニティナースのほうでも、実はこのまちかど保健室と似た、まちの保健室という取組は同様にやっております、こちらのほうは基本的には無償の形にはなるんですが、地域の方というか、その主体的になる方が中心になって、特にこの辺では島根県の雲南市あたりでやっています。有償がいいのか無償がいいのかは分かりませんが、大山町に合った制度というのは、これから地域自主組織等と連携しながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今、現場の取組を聞いたわけですので、こちらを向いて

しまいました。失礼しました。最終的に、本当私が研究してくださいと言ったのは、本も出ています、「ボランティアナースの奇跡」という本も出ていますし、ネットで見ればちゃんと出てきます、ボランティアナース、キャンナスと。そこでもう勉強されているかなと思って質問しているわけですが、それはそれでお互いに、私がそれ以上の情報をしていませんので仕方ないかと思しますので、やはり本も出ていますし、25年の経験がありますので実践の、もう少し詳しく研究されて、生かされる場所は生かしてほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、具体的に御紹介いただいた書籍を含めて、有償ボランティアナースの取組等、それに関連することはもっと勉強をしていきたいと、将来的な政策の実現につなげていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、期待しまして、終わります。（発言する者あり）

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は2時45分とします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 失礼します。先ほどの一般質問において、私の発言の中に固有名詞がございましたので、大山町議会規則第64条の規定により、発言の取消しを申し出ます。

○議長（杉谷 洋一君） ただいま吉原議員のほうから発言の訂正の申出がありました。

お諮りします。先ほどの吉原議員からの申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認め、したがって、吉原議員からの発言取消しの申出を許可いたします。決定します。

○議長（杉谷 洋一君） では、次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） では、3番、門脇輝明でございます。通告に従いまして2問を質問させていただきたいと思っておりますけれども、飛沫防止の措置が取られておりますので、マスクを外して質問させていただきます。

それでは、町長には、この4年間、大山町の抱える諸問題の解決のために御尽力をいただいたことに対しまして心より感謝申し上げますとともに、その労苦に対しまして深く

敬意を表するものでございます。

さて、町の担うべき業務は、大きく分けると産業や教育などの振興、これと、町民の生命、健康、そして財産の維持保全の2つになると思います。1問目は、その中から竹口町長が取り組まれてきた大山町の産業振興について伺いたいと思います。

1点目は、産業振興政策における重要な指標は何か、町長の認識を伺います。町を活性化させるための基本政策は産業の振興であるとは、誰しも異論のないところでございます。産業振興政策の進展を図る指標は、見る人や角度によって様々に設定できますし、本町の総合計画の中でも様々な指標が示されております。そういった指標の中でも、大山町の産業振興政策を進める上で、町民にとって最も分かりやすく重要な指標は、各産業の総売上げ、あるいは総収入だと考えますが、町長の認識はいかがでしょうか。

2点目は、私が最も重要な指標と考える、そういった総売上げ、総収入の推移について伺いたいと思います。本町の基幹産業である農業、観光業をはじめとする町内産業において、総売上げ、総収入がどのように推移してきたのか、平成28年度から令和元年度までの農業及び観光業の年度ごとの数値が分かれば、分かる範囲でお答えください。

3点目は、町長は、次期町長選への出馬を表明されておりますので、この4年間の町長が取り組まれた産業振興政策のうち、観光業振興の総括並びにアフターコロナを見据えた観光業振興に対する豊富を伺いたいと思います。

観光業は、知恵と工夫次第では、市場規模を大きくすることができる可能性を持っている産業でございます。よい例は、境港でございます。40年前の境港は、観光資源としてはほとんど新鮮な魚だけでしたが、今では妖怪を中心に、年間約40万人が訪れる県下有数の観光地となっております。

大山町では、大山という大きな観光資源がありますが、近年は雪不足とコロナ感染症による来訪者の減少に加え、来訪目的の変化もあり、対応に苦慮しておられる関連事業者も多いと思います。そのような中でも、ピンチをチャンスと捉えて新しい取組を進めておられる事業者もあるように聞いております。そうした事業者の希望となるような力強いメッセージを町長にお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の産業振興政策において、議員御指摘のとおり、各産業の総売上げは重要な指標であると考えております。

大山町未来づくり10年プランの中では、商工関連の総売上げに対応する指標として商業年間商品販売額を設定しておりますので、今後、見直し等を行いながら、政策検討を進めてまいります。

2点目として、農業の販売額であります。大山町の主要農産物ブロッコリー、梨、白ネギの農協出荷額の合計額で、平成28年度17億8,751万円、平成29年度17

億2,106万円、平成30年度18億3,808万円、令和元年度18億9,163万円となっております。

なお、観光業の総売上げ、総収入の推移は、町内の観光業の数値がございませんのでお答えいたしかねます。

3点目として、この4年の間に大山開山1300年を迎え、官民一体となり、大山の自然、歴史、文化、食などの磨き上げを行い、大山の魅力が再認識されました。

平成31年4月には、大山山麓・日野川流域観光推進協議会を設立し、伯耆國大山開山1300年祭を通じて醸成された大山圏域の盛り上がりや、広域周遊観光の中心地として、継続して誘客施策を行ってまいりました。

また、同時に、国立公園満喫プロジェクトを推進し、大山寺参道入り口への観光案内所の移転、大山参道市場の整備などを行い、訪日外国人旅行者の利用も含めた利便性及び満足度の向上を図ってまいりました。

アフターコロナを見据えた観光業振興については、訪日外国人旅行者の受入れが可能となるまでは、国内旅行者を中心とした誘客を図るとともに、アフターコロナの訪日外国人旅行者の獲得に向けて、魅力発信や受入れ環境整備を継続してまいります。

さらに、スキー場エリアのグリーンシーズン活用を図るとともに、海側の観光振興を図るため、自転車を活用した町内周遊観光などのアウトドア・アクティビティの推進に努め、大山圏域の自治体及び各団体と連携をしながら、本町の観光関連産業の発展に取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほどの答弁について、追加の質問をさせていただきます。

農業の販売額については、年々増えておりまして、非常に望ましい形で進んでいるのではないかと思います。観光業の売上げについては、数値がないということでした。数値がないということは、政策を推進する上で海図も羅針盤もなく航海をするようなものでございます。大山丸の乗客である町民の信頼を得ることは難しいのではないかと思います。数値を把握するために、抽出調査などの手法によって可能な限り基礎となる数値をつかむことはできないか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員の御指摘は、ごもっともだというふうに思っております。ただ、観光業というのは、どこまでを定義するのかが非常に難しいところで、一般的には観光関連産業ということで、業態別に分けるとすれば、飲食業であったり、宿泊業であったり、そうい

うものの集体だろうというふうに思っております。それを合わせた数というのが観光業の総収入、総売上げということになろうかというふうに思っております。

言われるとおり、観光客を誘客してきて、その人数は確かに把握はしておりますけれども、どれぐらいその消費が伸びているか、地域経済に影響を及ぼしているのか、そういうところをしっかりと見ていく必要があるかなというふうに思っております。

今、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、飲食業ですとか宿泊業、こういったところの売上げ等は状況を確認しながら支援策も行っているところでありますので、こういう新型コロナウイルスの影響で出来上がってきているような基本的な調査したもの等もしっかり今後活用しながら、町内の経済が上向いているのか下向いているのか、そういうような指標をしっかりとつくって取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町民が注目するのは、その数値を見ながら、本当に大山町はしっかり発展しているのかな、あるいは停滞しているのかな、あるいはそうではないのかなと、そういった感じを町民さんの心の中にすんと入れてもらうことが大事ではないかなと思っております。そういった意味で、今回コロナの関係でそういった施策をしていく上で数値を把握されたという、継続してしっかりそういった調査を積み重ねていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状の新型コロナウイルス対応の町内商工業者の売上げ等の分析は、基本的なデータとしては、商工会のほうにお願いをして、アンケート調査なりをしたものをデータとしていただいて、こちらで分析をするというような手法で行っております。今後も商工会さんのほうで町内事業者の売上げがどういうふうになっているかというところは把握されていくものというふうに思っておりますので、しっかり連携をしながら町内の商工業者の発展に努めていきたいなと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3点目に、町長のこの4年間の総括と、そして将来の豊富ということでお話をいただいたわけですが、今、こういった厳しい中で、リーダーとして町長に求められることは、将来に向かって希望を指し示すことではないかと思っております。

観光業において町に期待される役割は、できるだけ多くの方に来ていただいて、そしてそのために、そういった集客の後押しをすることだと思いますけれども、今回お答え

いただいた中には、外国の方のアフターコロナを見据えた誘客、あるいはそれまでの訪日外国人の代替となる国内旅行者を中心に誘客をするということでございますけれども、もう少し発展的な抱負はございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

発展的な抱負はということですが、今、新型コロナウイルス感染症の支援策として、外国人旅行者や国内広くお客さんをお呼びするという状況にはありません。そういう状況にあっても、支援策と絡めて、やっぱり町内の観光関連産業の顧客基盤をつかっていく、リピーターさんを獲得していく上で、町内の人にもっと利用していただくというのは非常に大切ではないかなと思っています。今まで町内の宿泊施設を町民が利用したことないというようなケースがあって、泊ってみたら意外とよかったとか、あるいは今まで子供はリフト券が無料で出ているけど、なかなかスキー教室に通わせることもできなかったけど、初めてスキーに行ってみたら、来年以降も行ってみたいということになったとか、そういうような支援策を通じて顧客基盤を形成しているというところは、午前中の一般質問の中でお話をさせていただいたところです。それをしていくと、当然事業者の売上げとしては固定客がついてくることになりますので、売上げのベースがある程度できるのではないかなというふうに思っておりますし、そういった直接的な効果以外にも、町民が地元の観光地を誇りに思う、大山町の観光地はこんなに素晴らしいんだ、観光施設はこんなに素晴らしいんだということを町民が認識をして、発信をしていただく、それによる口コミ効果というのは非常に大きいというふうに考えております。

今、情報をどんどん発信して集客できるような状況にはありませんので、そういった顧客基盤をつくりながらも、口コミ効果が先々大きく現れるようなベースづくりも併せてしているところであります。こういった積み重ねをしながら、アフターコロナを見据えた観光の集客につなげていきたいなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長の方針としては、簡単に言うと、内需を喚起して外需をお呼び込むというふうにお話を伺いました。しっかりそういった部分でやっていくことは大事なことだと思いますけれども、一番最初に申し上げましたように、数値はないので言えませんけれども、この今、大山の状況、雪不足、そしてコロナの関係で落ち込んでいた部分を、そういった部分でアフターコロナにおいてはしっかり取り戻せるんだという、取り戻していくんだという町長の決意だと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このコロナウイルスの影響で落ち込んだ入り込み客数が、当然回復するように努めていきたいと思っておりますし、それ以上に、このコロナがあったからこそ、もう一度地元を見詰め直す機会になった、磨き上げるきっかけになった、そういうふうなきっかけにした上で、コロナ終息後に、以前よりもたくさん集客ができる、そういう地域になっていくように努力をしているところでございます。今後も引き続きそのように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長の力強い決意をお聞きしましたので、2問目に入りたいと思います。

2問目は、町有財産の管理について伺いたいと思います。

1点目として、令和元年度末における町有資産である土地、建物、道路及び橋梁、上下水道、備品、それぞれの評価額の総額、それと令和元年度のそれぞれの減価償却費総額及び今後10年間ににおける国の交付金の増減見通しをどのように捉えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

町は、本庁舎をはじめとする多くの土地、建物、道路や橋、上下水道といった不動産、自動車や高額な医療機器などの備品から、紙やボールペンといった消耗品に至るまでの財産を管理し、使用しておられます。今後、国難とも言うべき人口の減少に伴う経済活動の縮小によって、町民1人当たりの税負担の増加も視野に入れざるを得ない状況も考えられます。そうなったとき、町民の理解を十分に得られないまま、負担増をお願いしなければならないことにもなりかねません。そのような状態にならないことが望ましいのは当然ですが、いざというときのことを考えると、町民一人一人が自分ごととして捉えていくための準備をしておくことが大切になります。

町民の理解を得て、一緒になって対応を進めていくための準備としては、基礎となる資料や数値をふだんから提供しておくことが必要だと思います。把握しておくべき基礎的数値に、町民が現状の生活を営む上で基盤となっている町有資産の評価額の総額と、その資産の損耗額を示す減価償却費があります。これは、大まかに言えば、現状の町有資産を維持して、町民が現在と同じ程度の快適な暮らしを続けようとする、住民税をはじめとする町の収入、そして国からの交付金の中から資産の損耗を補填するための費用、これは減価償却費以上になると見込まれますけれども、これを毎年支出していかなければならないということを意味しております。つまり、町の収入や国の交付金が縮小すれば、結果として現在の町の資産を維持できず、日常生活も変わらざるを得ないことになります。そこで、まず令和元年度末における、先ほど申し上げました土地、建物、道路及び橋梁、上下水道、備品、それぞれの評価額の総額と、令和元年度末のそれぞれ

の減価償却費総額を伺いたいと思います。

あわせて、10年先を見据えた国の交付税の増減をどのように見通しているのか。当然人口減少は進む中で、交付税が変動することは見込まれていると思いますが、お伺いしておきたいと思います。

2点目として、町有施設の統廃合について伺います。5年あるいは10年程度の中・長期的な見通しを毎年度公表し、学識経験者、利用者や地元関係者を含む審議会で住民の理解を得ながら進めていく仕組みがつくれないかということをお伺いします。

住民にとって、町有施設は、まるで空気のように、そこにあって当然と思い、ふだんは特別に意識をしていませんが、いざ廃止、除却、こういったことが発表されると、地域にとっていかに大切な施設であったか気づかれます。それから、町と住民が長い期間にわたって話し合いを持っても、差し迫るタイムリミットを前に十分な共通理解が得られないまま事業を進めざるを得なかった、これが一つのパターンだったのではないのでしょうか。

統廃合事業を地域の住民が自らのこととして理解をしていただき、住民と共に新しい地域づくりを円滑に進めていくためには、住民の参加と計画公表の仕組みづくりが必須だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の、町有財産の管理についての御質問にお答えをいたします。

令和元年度末における町有資産の評価額は、土地が41億円、建物が91億円、道路及び橋梁が177億円、上水道が34億円、下水道が97億円、備品が2億円で、土地から備品までの合計は442億円です。

令和元年度のそれぞれの減価償却費は、建物が5億8,000万円、道路及び橋梁が10億6,000万円、上水道が1億5,000万円、下水道が3億5,000万円、備品が6,000万円で、建物から備品までの合計は22億円です。

また、今後10年間ににおける地方交付税の増減見通しとしましては、景気の動向等により地方税収入等を見込み、地方財政計画が策定されますが、本町の場合、算定の基礎となる国調人口の減少や地方債償還額の減少等により、交付額は減少していくものと見込んでおります。

次に、2点目の御質問ですが、現在、令和5年度までの公共施設の管理に関する実施計画を、来年度の早期完成に向けて策定中であり、素案の段階でパブリックコメントを実施し、策定後は公表することとしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 2点目の質問の中で、住民の参加と計画の公表の仕組みづくりということで質問をいたしたわけですがけれども、現状では町内で実施計画を来年度作成し、そういった素案ができた段階でパブリックコメントを実施して公表をするという形で、今のところ1回限りのそういったいわゆる公表といたしますか、そういった形で考えておられるようではありますが、さっきも言いましたように、住民さんは1回聞いて、ああ、そうかと言われても、びんとこないときにはすぐ抜けてしまう、私はそうでございますから、そういうふうを考えます。大事なことは、常に発信をし続けるということではないかと思えます。

さらに、この管理計画の中で廃止あるいは使用停止というふうな計画ができたときには、やっぱりそれから先が大事になっていくのではないかと思います。その中で、利害関係のある住民さんとか、あるいは町担当者とか、そういったものがしっかりコミュニケーションを取りながら計画を進めていくことが大事ではないかと思えますけれども、そういった仕組みづくりは考えておられませんかでしょうか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仕組みづくりというよりも、実際その実務を進めていく上で、職員、担当職員なりが住民としっかりコミュニケーションを取りながらやっていくというのは非常に大切であろうというふうに思っております。今進めております公共施設の管理に関する実施計画につきましても、ただその紙の上でまとめるということではなくて、いろいろな御意見を広く反映させながらつくり上げていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 具体的な話をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、現在、町が普通財産として保有していらっしゃる施設の数、現在、何か所あるでしょうか。そしてそのうち、企業や地域自主組織などに貸付けあるいは使用許可をされている施設は何か所でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長が答えます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

数字的に正確ではありませんけれども、施設数につきましては100ちょっとあると認識をしております。貸付け等につきましても、20から30はあろうかと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 100程度の普通財産があって、そして貸付け等20から30はあるということでございます。普通財産は行政目的が消滅した財産でありまして、将来は売却あるいは耐用年数が過ぎて使用することが危険と認める場合には撤去する必要が生ずるものです。

貸付けあるいは使用の許可をしている施設について、原則として公費による修理等は行わないこととなっていると思いますけれども、そういったことや、あるいは耐用年数、いわゆる使用可能な年数などは、そういった貸付けあるいは使用許可をしている関係者にはきちんと話をされておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から答えます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

貸付条件にもうたってございますし、期間満了になる1年くらい前には、そのように話合いの場も設けるようにしておりますので、そこは大丈夫だというふうに認識をしております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 貸付許可条件にそういったことは書いてあるので大丈夫だというお話でございますけれども、実際にそういった活動の拠点あるいは事業の拠点として使う場合には、基本的にその契約期限あるいは許可期限が来ても、継続して使わせていただけるものだというふうに考えながら活動しているのが実情ではないかなと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういった方について、やっぱり最終的にはここまでしか使えませんよ、あるいはこの程度の期間使ってもらう予定ですよということが分かっていないと、活動自体にも本腰が入らないんじゃないかなという気がしております。そういったことも考えて、今、そういった貸付けあるいは使用許可している方に対して、そういった使用可能な年数等を教えて、あるいは通知をしていただくような考えはございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

先ほども申しましたとおり、期間満了よりかなり前にそういった話し合いを、貸付者と協議をしておりますので、あくまでも通知等は出す必要はないと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） その辺りは、使用許可者あるいは事業者について聞いてみていただいたほうが、将来のトラブルにならないのではないかなと思います。そういった形で、これでいいかなということを聞いていただくだけで、私は随分トラブルの元を少なくすることはできるんじゃないかなと思っておりますけども、今、そういった形で課長のほうからは、そういった考えはないという答弁でしたので、これはここまでにおきたいと思っております。

次に、現在使用されている行政財産であっても、例えば庄内保育所のように、一定の条件が満たされなければ廃止の検討が開始されることとなっている施設もございます。そういった施設について、関係者への周知あるいは協議について、さっきの使用許可の施設と同じように考えて、どのように進めていくのがいいのか、進めているのか、お伺いしておきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

庄内保育所に関しては、教育委員会のほうで入所が30人を下回ったら廃止に向けた協議・検討に入るということは、方向性としては示されているわけですがけれども、今後どのように進めていくかというところは、教育委員会のほうで協議をして決めていくものだというふうに認識をしております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 例が、庄内保育所を出させていただきましたけれども、ほかにもそういった箇所はございますでしょうか、伺っておきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でもお答えしたとおり、公共施設の管理に関する実施計画を来年度の早期完成に向けてつくっていくということですので、その中でまた具体的なものが出るか出ないかといったところだと思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 詳しい答弁をそれぞれいただきました。これ以上の答弁

は多分ないと思いますんで、これで質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 終わりましたか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、もう席に着かれていいです。

これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで15分休憩します。3時45分から池田議員の一般質問を行います。

午後3時27分休憩

午後3時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。飛沫感染防止の距離が保たれておるために、マスクを外して失礼します。

通告に従いまして、1問質問いたします。

誰もが住みやすい町へ。1月になかやま温泉で全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画が上映されました。トークイベントでは、本町のホームページは問合せ方法が電話のみであるとの指摘がありました。誰もが住みやすいとは、利用される方の立場に立って考えることではないでしょうか。そこで、以下のことを問います。

1、本町庁舎正面玄関のスロープに設置されている視覚障害者誘導用ブロックは、数年前から剝がれたままです。公共施設においてスロープや手すり、視覚障害者誘導用ブロックなどの点検は、いつ、どのようにされているのでしょうか。

2、本町の正面玄関横にあるハートフル駐車場は、障害や高齢などで歩行が困難な方、あるいは、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方などが適切に利用できるようにと、県と協定を結び導入されています。ハートフル駐車場の屋根は、あると望ましいものという位置づけですが、本町のハートフル駐車場の屋根は劣化により撤去されたままです。今後どのようにされるのでしょうか。

3、小・中学校校舎の照明がLEDへと替わり、明るい環境で快適に学べる校舎になりました。しかし、中には感覚過敏の児童生徒にとっては、起きている時間の半分を過ごす学校生活がつらい状況になり、それがいづらさへとつながるのではないのでしょうか。そのような状況に対する実態調査や把握は、どのようにされているのでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

1点目、本庁舎正面玄関の視覚障害者誘導用ブロックは、既に修繕を行っており、他の公共施設は、それぞれの施設管理担当課が、修繕が必要な状況を確認した際に対応しております。

2点目のハートフル駐車場については、現状を特に変更することなく、利用していただくこととしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からの、誰もが住みやすい町への3つ目の御質問のLED灯による感覚過敏に対する児童生徒の実態把握についてお答えします。

児童生徒の感覚過敏の状況については、一部の学校より報告があるものの、周囲の大人がその状況に気づくことができないケースも多くあるのではないかと考えられます。

実態調査や把握の方法については、毎年4月に学校が行っております保健調査や個別の相談等がありますが、実際には日常の子供の様子を観察する中で、違和感を抱いた保護者や教職員が発見していくケースが多いようです。議員御指摘のとおり、不登校等の要因にも考えられますので、感覚過敏の視点も入れながら、子供たちへの対応を考えていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長の答弁の中に、1問目の質問に対して、正面玄関前の視覚障害者用誘導用ブロックは既に修繕を行っているとの返答がありました。ですので、ちょうど先週、教育民生委員会が視察に出るときに、そのときにちょうど修繕をされておりました。どうしたんですかと伺いますと、急いで直すようにと連絡があったということで、そうですね、質問を出してから1週間もたたないうちに修繕いただいて、本当にありがとうございます。ということは、やっぱり今後こういうふうなことが、案件がありましたら、的確に修繕していただけるということで把握してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

点検をして修繕が必要なところを確認した際には、修繕をするように、以前もしておりますし、これからもしていくように考えております。（「点検してなかった」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと静かにして。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ですね、的確に点検という答弁がありましたけれども、たしか4年前の当選のときに、玄関で皆さんで集合写真を撮るときに、1枚剥がれているなって感じたのを覚えています。私もそれから点字誘導ブロックのことを調べまして、最低30センチの幅があれば、可能であれば、ですみたいな文言が入っていたので、いいのかなと思っていましたけれども、月日がたつにつれて2枚になり、気がつけば4枚剥がれていました。1枚が大体30センチ幅だとすると、4枚ということは1メートル以上視覚に障害を持たれている方にとっては道が案内されるべき印が閉ざされていたこととなります。やはり出てからではなくて、定期的に、最低限ついているかどうか、手すりにとってはぐらつきがないか、スロープには欠けとか、へりの段差がないとか、最低限の管理は必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最低限の管理というのは必要だというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 現在、社会の中にある全ての施設や設備で、やはり人を来てくださいますとか、役場、この本庁舎、必ず町民、住んでいる方が利用される立場の施設につきましても、その障害を持たれている方が利用できない状態というのは、社会的障壁、その準備ができてないことが利用される方の壁になっているという考え方になってきています。

今回の通告書にも文頭に示したとおり、なかやま温泉でのトークイベントでの指摘でも同じだと思います。ホームページの一番最初のメール、耳の不便な方がメールアドレス、そこにありましても、やはり知りたいところはこども課であったり、福祉関係であったり、企画であったり、様々な課だと思います。その各課に対してやはり問合せ先は必要だと思いますし、ファクス等々、何かあれば社会的障壁が減らしていけるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画の際に、私もトークショーで呼んでいただいて、ちょうど意見交換しましたけれども、その後に聴覚障害のある方でもホームページ等で問合せができるような仕組みということで、ファクスによる問合せの導入に向けて今進めているところでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） やはりいろんな方がいらっしゃいます。私がお話しさせ

ていただいた方は、出産を控えられているということで、やはりこども課と密な連携を取りたい。だけど、いつできるんだらうかすごく不安に感じられていました。ぜひ早急をお願いしたいと思います。

やはりこういうことが積み重ねが、防災のほうにも必要だと感じます。この間、3月7日の新聞ですね、障害者の80%の方がやっぱり不十分であると考えられています。統計も出ています。大山町におかれましては、たしか2018年か19年、すみません、記憶が定かでないんですけども、町報のほうに、聞こえにくい人の戸別訪問をしてアンケートをしていきますというふうに、実態調査もされていると思います。やはりそういう方、聞き取った意見、せっかく住民の直の意見の材料を持っているのであれば、ぜひ生かして災害の避難場所に生かしてってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう方であっても、安心して災害時には避難いただけるような環境づくりというのは、今までも進めておりますし、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひ、社会的障壁のない避難場所確保として、やはり大山町は安心で安全で住みたい町であることをできるように、続けて計画していただきたいと思います。

では、次、2点目のハートフル駐車場の件ですが、答弁書には、現状を特に変更することなく利用していただくことという答弁でした。ハートフル駐車場、よく身体障害者等の駐車場とどっちがどうなのって、分かりにくいと思うんですけども、よく身体障害者の駐車場ですと、これはモラルにも関係してくるんですけども、誰もがよく利用されている方があります。対象でない方も。これはもともとその身体障害者用の駐車場スペース利用の統一ルールと、利用できる方が明確化されてなかったからということになっています。

県のほうが、平成20年の鳥取県福祉のまちづくり条例により、不特定多数の方が利用する公共施設に、身体障害者、そういう方が利用できるように制度をきちんと決めました。この利用できる方は、身体障害、知的障害、精神障害により歩行が困難な方、あるいは発達障害により歩行に介助の特別な注意などが必要なこと。高齢や難病などにより歩行が困難な方、けがや妊娠などにより歩行が困難な方であるなど、全ての条件に歩行が困難な方と記載されています。私が通告書にこの問題を入れようと思ったのは、冬の寒いとき、雪ではなくて冷たい雨が降っていました。その雨の中にお母さんがぬれながらお子さんをベビーカーに移乗し、ぬれたベビーカーの中に子供さんをして、移

乗して本庁舎の中に入って行く姿を見ました。何かせっかくのハートフル駐車場なのに、ちょっとハートフルじゃないかな、寂しいなという感じがしたので、今回質問に入れさせていただきました。

町長は、このままの現状でいく。やはり今回骨格予算ですし、新しい屋根をつけるとか答弁はしにくいと思います。けども、予算かけなくてもできることはあるんじゃないかと、このハートフル駐車場のことを調べてみて、屋根がない施設のハートフル駐車場についてどういうふうな対応をしているか確認してみましたところ、事前に連絡をすれば、傘を持って対応していただけたらとか、そういうときには正面玄関に止めていただいて、雨に当たらないように協力して移乗、中に入っていただいてから車を移動させるとか、あとはハートフルの緑の看板に、着きましたら電話を鳴らしてください、そうすれば傘を持ってお手伝いいたしますと、そういうふうなことをして対応しているということがありました。

ぜひ大山町でも、予算をかけずにできることもあると思いますが、これについて町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このハートフル駐車場を利用される方というの、いろいろな状況の方がおられると思いますので、そういった方々にきめ細かに対応していくということになれば、当然屋根だけをつけるという話だけではないというふうに思っています。そこをうまくカバーしていくのが、今、池田議員が言われたようなソフト面での対応だと思います。そういう認識を持って今後も対応していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひ本当にハートフルな気持ちになれるような対応をしていただきたいですし、もし今後、屋根をつけられるようになれば、ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、3問目に、教育長のほうからお返事いただいたところですね。教育長の答弁にもありましたように、やはり感覚過敏はなかなか外見的に見ることも分かりにくいですし、本人からやはり行動、アクションがない限り見分けにくい症状だと思います。ただ、これは私も今すみません、症状と言ってしまったんですけれども、取り消します。これは個性でありまして、直すものではないものです。それをいかに付き合っていくか、いかに皆さんで協力していくかということが大切になってくると思います。感覚過敏の中でも、皆さん、生まれながらにしてね、ひどい、人一倍敏感という特性を持った子供のことを、HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドと呼ばれるそうです。で、よくお母さん方が病院に行かれたら、病院の先生から、これを読んでくださいと渡される本

がこれです。私も読んで、すごい、全然分からなかった特性がたくさんあるんだなと思いました。（資料の提示あり）で、これがね、昨年の11月に特集されていた「感覚過敏」上・下のうちの、これが上の分です。特性が大きく分けて6つ書かれています。聴覚過敏、触覚過敏、味覚過敏、視覚過敏、臭覚過敏、平衡とか温痛覚過敏で、なかなかね、分かりにくい。見た目では分かりにくい感覚が大きく分けて6つ、一例で挙げられていました。

この感覚ですけれども、HSCと言われましても、敏感というところが共通するだけで、感覚の捉え方、敏感さも千差万別で一人一人違いがあるそうです。やはり見た目的になかなか分からない、子供さん、アクションが起こるまではどんなことなかなか感じ取れないということは、やはり保護者と情報共有しやすい環境づくりや、児童生徒がやはり少し様子を見て苦痛に感じているんだなって取ったら、教室以外で安心していられる場所も準備する必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど議員御指摘の多様な感覚に対して過敏な子供がいるということをおっしゃられました。私も今、6つの大きな要因をおっしゃられて、私自身もその池田議員からこのように提示されるまでは知らなかった部分もあります。これだけ多くの感覚過敏の要因があり、さらに報道の中には、資料の中には5人に1人というようなことも言われておまして、えっ、こんなに多いのかなというふうに改めて私自身も認識を新たにしたところです。

実際、その子供が把握できた場合にどのように対処するのかということで、例えば落ち着いてできるところで勉強させるという御提案がありましたが、こういうことを全てそういう対応にしますと、なかなか一緒に学習をするという部分が難しくなってしまう。その辺りのことで、子供一人一人の原因も違い、それから強さも違うと思うんですよね。特に過敏な子、やや過敏な子という具合に、この一人一人が強さも違うという部分で、一概に別室に行かせればいいわというわけでもないと思うんです。例えば、音が敏感な、教室の中の椅子を動かす音が敏感だという子がいたとします。そういう場合、もうできることで対応していくということで、例えば学校に出向いてみますと、教室の中の椅子にテニスボールを椅子の足の先につけている場面があります。そのことによって大きな音が出ないようにするとか、また、音であれば、ホイッスル、笛ですよね、笛の音にも敏感な子がいるかもしれません。

そういう場合、授業の中で何か工夫できることがないとか、光であれば、先ほどLEDということがありました、もうLED化が進んでおまして、今からそれを取っ払うということは難しいと思います。教室の中のLEDだけではなく、世の中本当にLED化が進んでいます。テレビ画面、パソコンですとか、それから携帯電話、信号機とか、

電子掲示板とか、あらゆるところにこのLEDが普及しておりまして、それを今さら取り除くことはできないので、そのための対処法としては、まず1つは、学校医に相談するですとか、養護教諭と協議する、または他の医療機関と連携しながらどうするのがその子にとって一番いいのかというあたりも、検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すみません、先ほど教育長のほうからありました、やはりこのHSCというのは、人一倍敏感という特性の方は5人に1人いるとしっかりと明記されています。やはり症状がひどいとか、分かりやすい、分かりにくいによって、それが皆さん全員が何かこう、そこで居場所がおりにくいというのではなくて、やはりそういうふうな、先ほど教育長からもありましたけど、椅子の下にテニスボールをつけて音を響かないように工夫するとか、例えば衣類も、縫い目が、ミシン目が触るのが駄目な子は、裏表を逆にして着ています。やはりそういうことで、光のほうも、やっぱりLED化になるということは、やっぱりきれいに見えて、すごく文字も見やすいですし、そういう光を対象にしていない子たちにとってみればすごくいい環境ということになります。なので、その光の子が遮光用の眼鏡をかけることによって一緒におられるようになるのであれば、やはりそういうふうなことを、服を裏に着るとか、眼鏡をかけるとか、椅子をボールで保護して音を出さないようにするとか、やはり周囲が理解をする環境づくりも同時に大切なことだと思います。それが理解することによって、また居場所づくりにつながっていくと思いますので、ぜひそのところも検討をよろしく願いいたします。

あともう一つ、少し過去の話になるんですけども、このHSCの相談を受けた保護者の方の中には、やはりお子さんが医療機関にかかってまして、やっぱり温度が上がるとかゆくなって、もう行けなくなる。歩いて学校に行けないのでスクールバスを利用させてほしいって一度御相談したことがあったそうです。ただ、そのスクールバスのエリア外だったために、規則なので乗れませんとの返答だけがあったと相談を受けました。やはりそういうこともですね、なかなか過保護と勘違いされやすい環境で、感覚過敏ということでもあるんですけども、ぜひやっぱり医療機関にかかれて、先生の診断書等あれば、ぜひ前向きにこの辺りも、学校に通いやすい環境づくりとして考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、一人一人の課題解決に向けた取組というのは大事だと思います。学校現場の中でも教職員にどれだけこの感覚過敏についての情報なり、現状が把握でき

ておるかということになりますと、私もまだ調べておりません。認識不足の部分もあると思います。ですので、職員研修も含め、学校で子供たちを観察する上で、気になる子があれば対処するという方向を学校のほうには伝えたいと思いますし、やはり議員のおっしゃるとおりの、一人一人の子供たちに寄り添った環境づくりというものが学校生活において大事だということは、伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 少しでも子供さんが、児童生徒が学校に通いやすい環境につながるようにぜひしていただきたい、環境づくりをお願いしたいと思います。

今回の質問は、１番から３番まであったんですけれども、お互いに歩み合う心とか、気遣いとか、思いやりがあれば、思いやりがすごく大きく関わっている質問を今回取り上げさせてもらいました。声かけや思いやりは過ぎると、ちょっとあの人おせっかいだわと言われがちなんですけれども、一文字替えれば、おせっかいともなりますので、ぜひ町民に気持ちよく利用できる庁舎であったり、公共施設であったり、学校環境であってほしいと思います。そういうことを含めて、町長、教育長の考えを再度お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これからも、誰もが住みやすい町づくりをしていきたいというふうに考えております。池田議員と同じような感覚でありますので、また気づかれたところがあれば、ぜひ御指摘をいただきたいというふうに思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） このたびは本当に池田議員からありがたい御指摘いただきました。感覚過敏について、これだけ深い情報というのを私も受け取れたので、これについてはしっかりと対応できるような体制を取りたいと思います。特に、誰もが住みやすい町、子供たち誰もが楽しんで学校に行ける、また保育所に行ける環境づくりということも視野に入れていきたいと思います。ありがとうございました。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りました７人の議員の一般質問は、明日３月１１日に引き続き行います。定刻９時３０分までに本議場に集合して

ください。

今日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時 1 5 分散会
